２０２５年　6月１９日

拡大教授会

○ 報告事項

１．総務委員会報告
２．研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総Ａ１号）（総Ａ２号）
３．全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告（総Ｂ２号）（総Ｂ３号）
４．研究倫理教育の取り扱いについて（研Ｂ３号）
５．研究費不正使用の注意喚起（研Ｂ４号）
６．各委員会報告
７．その他
・主要な大学ランキングのメソドロジーについて
・夏季の休業状態等について
・世界陸上開催に伴う学内施設貸出について
・東京大学連携研究機構ヒューマニティーズセンターによる研究助成公募について

○ 議題

１．クロス・アポイントメントの申請について（総Ｂ４号）
２．東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正（総Ｂ５号）
３．東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正（総Ｂ６号）
４．東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（総Ｂ７号）
５．２０２５年度予算案について（経Ｂ１号）
６．学融合プログラムの変更に関する東京大学教養学部規則の一部を改正する規則及び各学科等教務関係内規の改正について（教Ｂ１号）
７．東京大学と香港大学との全学学術協定の更新（担当部局交代）について（教Ｂ２号）
８．東京大学大学院総合文化研究科とウィーン工科大学との部局間学術交流協定・部局間学生交流覚書の締結について（教Ｂ３号）

教授会

○ 教員人事

退職転出等		１件
講　　師	提　案	１件
准 教 授	提　案	１件
	報　告	６件
教　　授	報　告	４件

計１３件

委 員 会 関 係

教 務 委 員 会

財 務 委 員 会

教育研究経費委員会

情 報 基 盤 委 員 会

入 試 委 員 会

教養教育評価委員会

学 生 委 員 会

三鷹国際学生宿舎
運 営 委 員 会

図 書 委 員 会

前 期 運 営 委 員 会

後 期 運 営 委 員 会

建 設 委 員 会

環 境 委 員 会

防 災 委 員 会

そ の 他

拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日　時　　２０２５年5月１５日（木）　１５：０２～１６：０６
場　所　　Ｚｏｏｍ会議
出席者　　２４１名

議　題

○ 報告事項

１．総務委員会報告
研究科長から、５月１５日開催の総務委員会について説明・報告があった。

２．研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告
研究科長から、４月２２日、５月１３日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料（総Ｂ２号）（総Ｂ３号）に基づき説明・報告があった。

３．各委員会報告
・道上達男財務委員会委員長から、研究支援経費の申請について、資料（経Ｂ１号）に基づき説明があった。
・田村隆環境委員会委員長から、環境整備について説明があった。

４．研究インテグリティの取り扱いについて
道上達男副研究科長から、資料（研Ｂ３号）に基づき説明があった。

５．2024 年度 UTokyo Compass 推進会議教育改革分科会全学教育制度改革タスクフォース活動報告
研究科長から、スライド資料に基づき報告があった。

６．「PEAK の学生募集停止に関する教養学部からのお知らせ」について
清水剛副研究科長から、資料（教Ｂ１号）に基づき説明があった。

○ 審議事項

１．PEAK 学生募集停止に伴う４月入学生の取り扱いについて
清水剛副研究科長から、資料（教Ｂ１号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

以下、教授会構成員対象の議題です。

○ 教員人事

退職転出等	報　告	１件
講　　師	報　告	２件
准 教 授	提　案	１件
	報　告	２件
教　　授	提　案	１件
	報　告	２件

計９件

以上

令和7年05月20日（火）15:00～

議題及び資料

01　学内外情勢　**総長**

（資料1）学内外情勢

02　海外の大学・研究機関等との特別なパートナーシップの再構築　**林理事**

＊報告

（資料2）海外の大学・研究機関等との特別なパートナーシップの再構築（案）

03　UTokyo Global Navigation Board（GNB）開催報告（詳細版）　**総長**

＊報告

（資料3）3-1:グローバル・ナビゲーション・ボード（GNB）2024年度年次会合（報告書概要）、
3-2:UTokyo Global Navigation Board Meeting-AY2024

04　東京大学事業化推進助成制度（東京大学GAPファンドプログラム）第17期公募　**染谷執行役**

＊報告

（資料4）東京大学GAPファンドプログラム公募要領

05　東京フォーラム2025の開催とセッション企画案の公募　**林理事**

＊報告

（資料5）東京フォーラム2025の開催について

06　2025年度障害のある新入生の動向　**林理事**

＊報告

（資料6）2025年度障害のある新入生の動向（学内教職員限り）

07　学内トイレにおける生理用品設置状況　**林理事**

＊報告

（資料7）学内トイレにおける生理用品設置状況（2025年4月時点）（学内限り）

08　会議コスト可視化状況の報告（4月分）　**角田理事**

＊報告

（資料8）会議コスト・実績登録フォーム月別集計データ

09　安全保障輸出管理に関する徹底等　**岡部副学長**

＊報告

（資料9）9-1:安全保障輸出管理に関する徹底等について（依頼）（教職員限り）、
9-2:（参考資料1）ヒヤリハット事例とは？、
9-3:（参考資料2）技術の提供・貨物の輸出等に係る該非判定の徹底

令和7年06月03日（火）15:00～

議題及び資料

01　学内外情勢　**総長**

（資料1）学内外情勢

02　運営方針委員候補者の選出　**総長**

＊審議

（資料2）東京大学運営方針委員候補者（案）（科所長会議構成員限り）

03　東京大学入試監理委員会規則の一部改正　**藤垣理事**

＊審議

（資料3）東京大学入試監理委員会規則の一部を改正する規則（案）

04　東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正　**総長**

＊審議

（資料4）東京大学における教員の任期に関する規則の一部を改正する規則（案）

05　PEAK学生募集停止の周知　**森山理事**

＊報告

（資料5）PEAK学生募集停止についてのお知らせ

06　2027年3月31日で設置期間満了を迎える総長室総括委員会下の機構の移行手続き　**齊藤理事**

＊報告

（資料6）2027年3月31日で設置期間満了を迎える総長室総括委員会下の機構の移行手続き

07　2024年度教職員寄付実績　**三島執行役**

＊報告

（資料7）2024年度教職員寄付実績報告

08　D&Iに関する部局別教職員向け（FD・SD）研修の実施　**林理事**

＊報告

（資料8）8-1:D&I に関する部局別教職員向け（FD・SD）研修の実施について（依頼）、
8-2:2025年度多様性包摂共創センター部局別教職員向け（FD・SD）研修テーマ一覧

09　東京大学の防災対策マニュアル2025　**岸執行役**

＊報告

（資料9）9-1:「東京大学の防災対策マニュアル2025」について（通知）（案）、9-2:東京大学の防災対策マニュアル2025（学内限り）、9-3:The University of Tokyo Disaster Prevention Manual 2025（Internal use only）

10　令和7年度夏季の休業状態実施方針　**角田理事**

＊報告

（資料10）令和7年度夏季の休業状態実施方針

11　海外からの学生・研究者の受け入れについて　**総長**

＊報告

（資料なし）

2025年5月全学環境安全管理室等会議・事故災害報告（要約）

・休業４日以上

24372I 特任臨床医（女性：33歳）；腰椎椎間板ヘルニアの発症による腰痛と右足の痺れを繰り返し、休職に至った（休業1月）。

25016I 医員（女性：30歳）；階段を下りる際に踏み外して前のめりに転倒し、左足首を骨折した（休業30日）。荷物を持っていて手摺を掴むことができなかった。

・休業４日未満

25010M 学術専門職員（女性：56歳）；構内を歩行中に足をひねった（休業1日）。

・不休業

24373F 専攻研修医（男性：29歳）；構内を自転車で走行中、左折しようとしてバンプで自転車が跳ねて転倒し頭部を打撲した。

25002F 派遣スタッフ（女性：42歳）；めまい等による体調不良で救急搬送された。

25004F D3（男性：30歳）；搬入されたマウスをケージに移していたところ急に暴れたため、マウスを掴んでいた左手人差し指を噛まれた。

25007F 教授（男性：60歳）；包丁をタオルで包み布製袋に入れて移動していたところ、壁と布製袋が接触した際に、刃が入れていた布製袋とタオルを貫通して左膝下に接触し切創を生じた。

25013F M2（男性：23歳）；クリーンスーツ・フードを着用して実験装置を見学していた際、40-50 分経過したところで気を失い膝から崩れ落ち、机の角に顎をぶつけた。重ね着の上にクリーンスーツとフードを着用していたため汗を多くかいていたが水分はあまりとっていなかった。

25018F M1（男性：22歳）；クリーンベンチ内で 70%エタノールに浸った手で、ライターからガスバーナーに着火しようとしたところ引火し、左手首に火傷。

・通勤災害

24368J 教授（男性：50歳）；駅の階段を下りる際に踏み外して3段下まで落下し、右足を捻挫した。雨で滑りやすくなっていた。

25006J 助教（男性：33歳）；自転車で走行中、道の段差にタイヤを取られて転倒し、左手を突き指し、右膝に擦り傷を負った。

25008J 事務職員（女性：26歳）；信号が変わる前に横断歩道を渡ろうと走り出したところ滑って転倒し、右肩を負傷した。雨が降っており、滑りやすい靴を履いていた。

25009J 事務職員（女性：47歳）；電車から降りる際に混雑により後方から押され転倒し、腰部と頭部を打撲した。

25011J 技能補佐員（男性：66歳）；自家用車で通勤中、先行の大型トレーラーが離合のために停車したため、停車したところ、後続車の玉突きにより追突された。

25012J 学術専門職員（女性：54歳）；自転車で走行中にラバーポールに衝突して転倒、頭部を打撲し脳震盪を起こしたほか、頚椎を捻挫した（休業5日）。

・ヒヤリハット

25003H 准教授（男性：49歳）；公用車をバックで駐車する際に後方の柵に接触した。

25014H 酸素センサーが誤作動した。経年劣化による。点検も行っていなかった。

25017H 大学院専門職1年（男性：31歳）；自家用車で狭いゲートを右折しながら通過しようとして接触した。切り返しが十分ではなかった。

・その他

24371S　B2（男性：20歳）；構内を移動中にマダニにかまれた。

・人的被害なし、設備災害でない小火あり

24370Nf　講師（男性：38歳）・助教（男性：39歳）；常時稼働のインキュベータの電源が落ちており確認したところ、リーラーコンセントのレール部分の焦げがあった（火災認定）。

25005Nf　M1（男性：24歳）；スイッチ付 OA タップを使用しようとしたところ、部品が外れ火花と煙が発生した（火災認定）。2004 年製の古いもので、タップ内回路の短絡が原因と考えられる。

・人的被害なし、設備災害でない機器・施設損傷あり

24367Nd　助教（男性：36歳）；公用車で駐車しようと狭い場所で右転回したところ、車両の右側が駐車場の柱に衝突した。初めて運転する車両で不慣れであった。

24369Nd　准教授（男性：51歳）；公用車で登山道の急カーブを曲がり切れず道路脇の樹木と衝突してミラー破損した。

25001Nd　教授（男性：50歳）・M2（男性：27歳）・M2（男性：24歳）・M1（男性：22歳）；隣室の煙と焦げ集に気づき、確認してみると壁面コンセントの炭化していた（火災認定）。3P-2P 変換アダプタを用いていたことによるトラッキングの可能性がある。

・人的被害なし、設備災害でない有害物（臭）流出あり

25015Nl　特任研究員（男性：35歳）・D1（男性：30歳）；台車で廃液タンクを運搬していて建物入口の段差を越える際に、タンクが台車から転落し廃液が漏洩した。蓋が確実にしまっていなかった。

以上　教養学部等環境安全管理室

2025年6月全学環境安全管理室等会議・事故災害報告（要約）

・休業４日以上

24376I 看護師（女性：24歳）；患者の体位変換や中腰姿勢でのケア等を続ける中で腰椎椎間板ヘルニアを発症し、休職に至った（休業22週）。

25028I 事務職員（女性：43歳）； キャスター付きの椅子から立ち上がる際に、ゆったりとしたデザインのズボンの裾をキャスターで踏んでしまってバランスを崩した。この際、咄嗟に踏み出した足をひねって骨折した（休業4日）。

25038I 教授（男性：61歳）；森林調査の際、ダニに咬まれ日本紅斑熱に罹患した（休業12日）。

・休業４日未満

24374M 看護師（男性：33歳）；暗い室内で移動していたところ、足台に足を乗り上げて踏み外し、床に足を強打。足の指を骨折した（休業2日）。足台が定置位置から移動していた。

24377M 特任教授（男性：52歳）；構内を自転車で走行中に転倒し、右手指の靭帯を断裂した（休業1日）。夜間で道が見え辛く、路面の枯れ木や落ち葉で滑って転倒に至った。

25027M 教授（男性：64歳）；相撲部で稽古中、受け身が取れないまま転倒して右肩を脱臼した。（休業2日）。

・不休業

24375F 技術補佐員（女性：59歳）；自転車を漕ぎ出した直後、道路の凹凸でバランスを崩して転倒。左側頭部と左膝を打撲し、左掌に擦傷を負った。前かごに重い荷物を入れていた。

25019F 准教授（女性：36歳）；段差で足を踏み外して負傷した。

25021F 助教（男性：35歳）；実技授業の準備で、いつもより強くサッカーボールを強く蹴った際に左膝を痛めた。

25026F B3（男性：20歳）；分液漏斗を用いた作業中、ガス抜き作業を怠ったため内圧が上昇して栓が抜け飛ぶと同時に、内容物であるクロロホルムの飛沫が目に入った。保護メガネを着用していなかった。

25029F 特任専門職員（女性：63歳）；歩行中に躓いて転倒し、右手小指を骨折した。

25030F B4（男性：21歳）；注射器を使ってクロマトグラフィー装置に試料注入した後、シリンジ部分を引き抜く際に溶液が跳ね、保護メガネの隙間から溶液が目に入った。

25031F 特任研究員（男性：48歳）；過労により胸痛になった。

25032F 技術職員（女性：52歳）；削蹄のために馬に正対して保定していたところ、馬が急に動いて飛び出したために左臀部と左太ももを打撲、頸椎も捻挫した。馬の正面に立たずに横で保定すべきであった。

25036F 教授（男性：51歳）；慣れない構外施設を徒歩で移動中、側溝に足がはまって横転。左足首を骨折した。

・通勤災害

25037J 看護師（女性：23歳）；電車内で座っていたところ、前に立っていた人が電車の揺れにより体勢を崩して倒れて来たため、頭部などを打撲したほか頸椎も捻挫した。

・ヒヤリハット

25024H B4（男性：21歳）・B4(男性：21歳)・M1（男性：22歳）・B2(男性：20歳)・B4(男性21歳)；バッテリーからテスタのプローブを離した際、火花が散って一部が焦げた。プローブをバッテリーから同時に離してしまった。

・その他

25023S　業務協力者（男性：48歳）；トラックでバックしていたところ、後方の物置に接触した。同乗者が誘導を行うべきであった。

25033S　工事業者（男性：62歳）；分電盤内の配線作業中に誤って配線と端子をショートさせた（火災認定）。配線の導体部分を絶縁テープなどで保護しておくべきであった。

25035S　業務協力者（男性：58歳）；フォークリフトで作業場のシャッターを破損させた。

・人的被害なし、設備災害でない小火あり

25022Nf　B2（女性：20歳）・B2（女性：20歳）・業務協力者（男性：70歳）・業務協力者（男性：46歳）・事務職員（男性：49歳）；学生団体がイベントのリハーサルをしていたところ、舞台の床置き照明に暗幕が垂れかかり発火。直後に水で消火したが煙感知器が鳴動した。消防署への通報は 2 日後に行われた。後日ホール利用者に対して消防署指導のもと消防訓練が行われた。

・人的被害なし、設備災害でない機器・施設損傷あり

25020Nd　B3（男性：20歳）・B4（男性：21歳）；壁面コンセントに電源プラグを差し込む際にアース線を巻き込んで挿入したためショートし、一部が焦げて発煙した（火災認定なし）。アース線の先端部が絶縁処理されていなかった。

25025Nd　共同研究員（男性：29歳）；無人時に水漏れが発生し室内および廊下、周辺設備に浸水した。針金で蛇口に仮止めした状態のホースをリービッヒ冷却器に接続し、蛇口を開いたまま数か月放置していた。

以上　教養学部等環境安全管理室

研B3号

研究倫理教育の取り扱いについて

総合文化研究科における運用

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">対象者</th><th colspan="2">研究インテグリティ</th><th colspan="2">研究倫理</th></tr>
<tr><th>研究インテグリティ教育</th><th>申告書</th><th>研究倫理教育</th><th>確認書</th></tr>
<tr><td rowspan="2">常勤の教員・研究者</td><td>2024.4.1 時点で本学に常勤として所属</td><td rowspan="6">eAPRIN
【研究インテグリティとその対応】の受講とクイズの合格</td><td>様式第 1 号
申告事項のある場合</td><td rowspan="2">eAPRIN
【A-1（生命医科学系），A-2（理工系），A-3（人文系）のいずれか】の受講とクイズの合格</td><td rowspan="3">確認書 A</td></tr>
<tr><td>2024.4.2 以降に所属</td><td rowspan="5">様式第 2 号
申告事項のある場合</td></tr>
<tr><td colspan="2">非常勤の教員・研究者</td></tr>
<tr><td colspan="2">本研究科で研究活動を行っている雇用関係のない研究者</td></tr>
<tr><td colspan="2">博士課程学生</td></tr>
<tr><td rowspan="2">修士課程学生</td><td>※1 に該当</td></tr>
<tr><td>※1 に該当しない</td><td>－</td><td colspan="2">Green Book の通読</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事務職員等</td><td>※2 に該当</td><td colspan="2">－</td><td>Green Book 第 6 章の通読
または
東大 TV 公的研究費の適正執行について の動画視聴</td><td>確認書 B</td></tr>
<tr><td>※2 に該当しない</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
</table>

※1　研究費を受給している者、競争的研究費・助成金に応募する者、研究プロジェクトの参加者リストに入っている者、各種実験の申請をする者

※2　秘書業務に従事している者、検収業務に関わる者、財務会計システムに登録されている者

✓　本研究科で研究活動を行っている方は、毎年度、以下の 4 点を行う
- 「研究インテグリティの確保に関する教育」の[1]受講とクイズの合格
- 「申告書（様式第 1 号／様式第 2 号）」（Excel）の提出（申告事項のある場合のみ）
- 「研究倫理教育」の受講とクイズの合格
- 「確認書 A」（電子署名／PDF スキャン）を Forms へアップロード

✓　※2 に該当する事務職員等は、毎年度以下の 2 点を行う
- 「研究倫理教育（コンプライアンス教育）」の受講
- 「確認書 B」（電子署名／PDF スキャン）を Forms へアップロード

[1] 英語版がないため、日本語を解さない方は、今の段階で受講しなくても已む得ないものとします。

2025 年度の対応

- ✓ 本研究科では、「申告書」の提出にあわせて、「研究インテグリティの確保に関する教育」の受講、「研究倫理教育」の受講、「確認書」の提出を毎年度行うことにしていたが、2025 年度は「研究インテグリティの確保に関する教育」とは別に「研究倫理教育」の受講、「確認書」の提出依頼を行っている。

  「研究インテグリティの確保に関する申告書」については本部への報告〆切が 5 月末となっており急ぎの対応が必要であるため、2025 年度から取り扱いを変更した。
- ✓ 2024 年度は専攻・系・機構等に取りまとめを依頼していたが、2025 年度は、研究支援チームから各個人宛に「研究倫理教育と確認書の提出について」の件名でメールを送付し、2025 年 6 月 26 日（木）までに Forms への回答と電子署名をした確認書のアップロードを依頼している。

[redacted] [redacted]

Outlook

【要対応】（６／２６まで）研究倫理教育と確認書の提出について31_[redacted]先生

差出人 教養経理課研究支援チーム <ken9.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp>
日付 2025-06-10 (火) 11:48
宛先 [redacted]
CC

添付ファイル 3 個 (423 KB)
31_[redacted]_A_J.pdf; 31_[redacted]_A_E.pdf; PDFファイルへの署名方法.pdf;

[redacted] 先生

平素よりお世話になっております。
教養学部等経理課研究支援チームです。

R6年度に教授会でお認めいただいたとおり、
本研究科で研究活動を行っている方は、毎年度、以下の 4 点を行うことになっております。
今回は、研究倫理教育と確認書の提出についてご対応をお願いします。

【通知済】研究インテグリティ教育」
┣研究インテグリティの確保に関する教育」
　eAPRIN【研究インテグティとその対応】の受講とクイズの合格
┣申告書（様式第1号）」（Excel）※申告事項のある場合のみ提出
※Formsへ未回答の方は至急ご対応をお願いします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

【今回対応依頼】研究倫理教育」
〇eAPRIN【A-1（生命医科学系）, A-2（理工系）, A-3（人文系）のいずれか】の受講とクイズの合格
〇「確認書 A」の提出
〇Formsでの回答
ついては、以下の通りご対応をお願いいたします。

１．　eAPRIN【A-1（生命医科学系）, A-2（理工系）, A-3（人文系）のいずれか】を受講し、クイズに合格してください。
※完了マークが表示されている場合でも、必ず今年度改めて受講いただく必要があります。なお、今年度既に受講が完了している場合は再度受講いただく必要はございません。
※受講期限は設定されていないため表示されていなくても問題ございません。
※修了証には受講履歴は反映されません。また、修了証を提出いただく必要はございません。
※人文系の方は「コースA-3_2025」ではなく、これまで通り「コースA-

[redacted] [redacted]

3」を受講してください。

２．　6/26（木）までに、メールに添付されている確認書の日本語版又は英語版のいずれかに電子署名をし、ファイル名を変更せずFormsにてアップロードしてください。
※電子署名の方法が不明な場合は、添付資料をご確認ください。
※署名した確認書をスキャンしたPDFをアップロードいただいても問題ございません。

なお、Formsの設問4に入力いただく番号は【31】です。
Microsoft Forms URL
https://forms.office.com/r/SBGZ5LWH4V

本メールをご確認いただいた上で、ご不明な点がございましたら当チームまでご連絡ください。

As approved by the Faculty Senate in 2024, those who conduct research activities at the Graduate School are required to do the following four points each academic year.
This time, we would like to ask you to respond to our request for research ethics education and submission of a confirmation letter.

[Notified] “Research Integrity Education”
〇Please attend the【Research Integrity and Research Security】and passed the quiz.
〇Please submit “Declaration Form (Form No.1)” ※only if applicable
※If you have not responded to the *Forms, please do so immediately.

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

[Request for correspondence this time]“Research Ethics Education”
〇eAPRIN [A-1 (Life and Medical Sciences), A-2 (Science and Engineering), or A-3 (Humanities)] and pass the quiz
〇Submit “Confirmation Form A”
〇Answer in Forms
Please take the following actions.

1. Take eAPRIN [A-1 (Life and Medical Sciences), A-2 (Science and Engineering), or A-3 (Humanities) at] and pass the quiz.
※Even if the completion mark is displayed, you must take the course again this year. If you have already completed the course this year, you do not need to take it again.
※No problem even if it is not displayed as there is no set due date for the course.
※The certificate of completion will not reflect your course history. You are not required to submit a certificate of completion.
※Humanities department should continue to take “Course A-3” instead of “Course A-3_2025” as before.

2. By Thursday, June 26, electronically sign either the Japanese or English version of the confirmation form attached to the e-mail and upload the form in Forms without changing the file name.
※If you are not sure how to sign electronically, please refer to the attached document.

※Uploading a scanned PDF of the signed confirmation is also acceptable.

Also, the number to be entered in Forms is【31】.
Microsoft Forms URL
https://forms.office.com/r/SBGZ5LWH4V

Please review this email and contact our team if you have any questions.

-・・--・・--・・--・・--・・--・・--・・--・・-
教養学部等事務部経理課研究支援チーム
和氣・小椋（内線44419、47617）
ken9.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
-・・--・・--・・--・・--・・--・・--・・--・・-

【研支】　2025(令和7)年度　研究倫理教育について

こんにちは、[redacted] さん。このフォームを送信すると、所有者に名前とメールアドレスが表示されます。

* 必須

1. 氏名をご入力ください。Please enter your name.
   *

   回答を入力してください

2. 所属専攻を選択してください。Please select your department.
   *

   答えの選択

3. メールアドレスを入力してください。Please enter your e-mail adress.
   *

   回答を入力してください

4. メールに記載されている指定の番号を入力してください。Enter the number provided in the email.
   *

   回答を入力してください

5. 職名を下記から選択してください。Please select a job title from the options below.
   *

01．常勤の教員・研究者（教授、准教授、講師、助教、助手、卓越教授、特任教員、特任研究員、特任研究員PD・RPD・CPD）等）Full-time researchers (including professors, associate professors, lecturers, assistant professors, research associates, distinguished professors, project academic staff, project researchers, andproject researchers(Japan Society for the Promotion of Science special researchers-PD・RPD・CPD))

02．非常勤の教員・研究者（本学で管理する研究費を有する者。特任教員、特任研究員等）Part-time researchers (only those with a research grant managed by the University; including project academic staff and project researchers)

03．本研究科で研究活動を行っている雇用関係のない研究者（本学で管理する研究費を有する者。名誉教授、特別栄誉教授、客員教員、共同研究員、受託研究員、私学研修員、日本学術振興会特別研究員（DC含む）・外国人特別研究員、客員研究員等）Non-employee researchers (only those with a research grant managed by the University; including emeritus professors, special university professors, visiting professors, collaborative researchers, contract researchers, private trainees, Japan Society for the Promotion of Science special researchers [including doctoral students], foreign researchers, and visiting researchers)

6. eAPRIN【「「「「「A-1（生命医科学系）, A-2（理工系）, A-3（人文系）のいずれか】を受講し、クイズに合格した**2025年４月１日以降の日付**を入力してください。Please enter the date after April 1, 2025 when you took eAPRIN ["A-1 (Life and Medical Sciences), A-2 (Science and Engineering), or A-3 (Humanities)] and passed the quiz. *

※人文系の方は「コースA-3_2025」ではなく、これまでどおり「コースA-3」の受講をお願いします。Humanities department should continue to take “Course A-3” instead of “Course A-3_2025” as before.

日付を入力してください(yyyy/MM/dd)

7. メールに添付されている確認書の日本語版又は英語版のいずれかに電子署名をし、**ファイル名を変更せず**アップロードをしてください。Please electronically sign either the Japanese or English version of the confirmation form attached to the e-mail and upload the file without changing the file name.
(非匿名の質問ⓘ) *

※電子署名の方法は、メールに添付してある資料をご確認ください。署名後、スキャンしたPDFをアップロードいただいても問題ございません。

↑ ファイルのアップロード

※2024年4月教授会資料の再掲載です。

研究費の不正使用の注意喚起

過去に不正認定された事例に学び、不正使用とならないように注意しましょう。

＜実体と異なる旅費編＞

名古屋大学で発生した事例（再掲載）

✖ 教員は、自ら又は学生等の出張について、申請した内容の出張を実際には全く行わなかったり、申請した用務先、出張期間、交通手段、宿泊施設と異なる出張を実際には行ったりしたにもかかわらず、申請した内容の出張報告をし、架空又は過大な旅費を支出させた。292 件、11,312,228 円の不正支出があった。

筑波大学で発生した事例

✖ 教員は、学生 3 名を帯同した出張に際し、学生を自家用車に同乗させ出張したにも関わらず、学生を含めた全ての旅費請求において公共交通機関を利用したように装い、過大な旅費を支払わせた。
また、当該教員は、帯同した学生の宿泊費を自身で立て替え、学生に支払われた交通費等を含む全ての旅費を現金で手渡すよう指示し、実際に現金を受領した。

信州大学で発生した事例

✖ 教員は、出張の必要がない旅費申請や、宿泊数を水増しした旅費申請を行い、申請どおりに実施した旨の虚偽の旅行完了報告を提出し、不正に旅費を取得していた。
教員は旅費申請を行う際に添付する資料として、存在しない研究会の開催要項やその研究会で使用したとするプレゼン資料を偽造する形で不正に経費を取得していた事案もあった。

京都大学で発生した事例

✖ 教員が、都内での用務を行うにあたり、都内の自宅から移動したにもかかわらず京都を起点とする旅費の請求を行った。

【補足】

旅費は、実態を踏まえて支給されるものです。計画を変更した場合は、報告時に適切に申告をしてください。

文科省 HP に記載されている過去の研究機関における不正使用事案
https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364929.htm

【取扱注意・学内教職員限り】

主要な大学ランキングの Methodology

2025年6月3日

IRデータ室

– 18 –

Times Higher Education World University Rankings 2025

評価方法

THE World University Rankings 2025

◆ ５つの観点（全17指標）に基づき評価：

① Teaching（教育） [29.5%]

② Research environment（研究） [29%]

③ Research quality（論文引用）[30%]

④ International outlook（国際性） [7.5%]

⑤ Industry（産業収入） [4%]

◆ 指標ごとに得点を算出し、それらを所定の割合で加重平均（重み付け）して総合点を算出し、順位付け。

◆ QSランキング(「研究者からの評判（30%）」「雇用者からの評判（15%）」)と比べ、「評判」の比重が低い（合計33%）。また、QSにはない、博士号授与数や財務収入に関する指標が採用されている。

評価指標（5観点・17指標）

観点 (Pillars)	指標(Metrics)	%
①教育（29.5%）	評判（教育）	15.0%
	学生数／教員数	4.5%
	博士号授与数／学士号授与数	2.0%
	博士号授与数／教員数	5.5%
	機関収入／教員数	2.5%
②研究（29%）	評判（研究）	18.0%
	研究費収入／教員数	5.5%
	論文数／（教員数＋研究者数）	5.5%
③研究の質（論文引用）（30%）	FWCI※	15.0%
	FWCIの75パーセンタイル値	5.0%
	FWCI Top10%論文数	5.0%
	被引用の質	5.0%
④国際性（7.5%）	外国人学生数／学生数	2.5%
	外国人教員数／教員数	2.5%
	国際共著論文数／論文数	2.5%
⑤産業収入（4%）	産業界からの収入／教員数	2.0%
	特許に引用された回数	2.0%

※FWCI…Field-Weighted Citation Impact
（分野・出版年等で補正された被引用数の合計／論文数）

THEが実施している評判調査
大学が提出しているデータ
Scopusのデータ

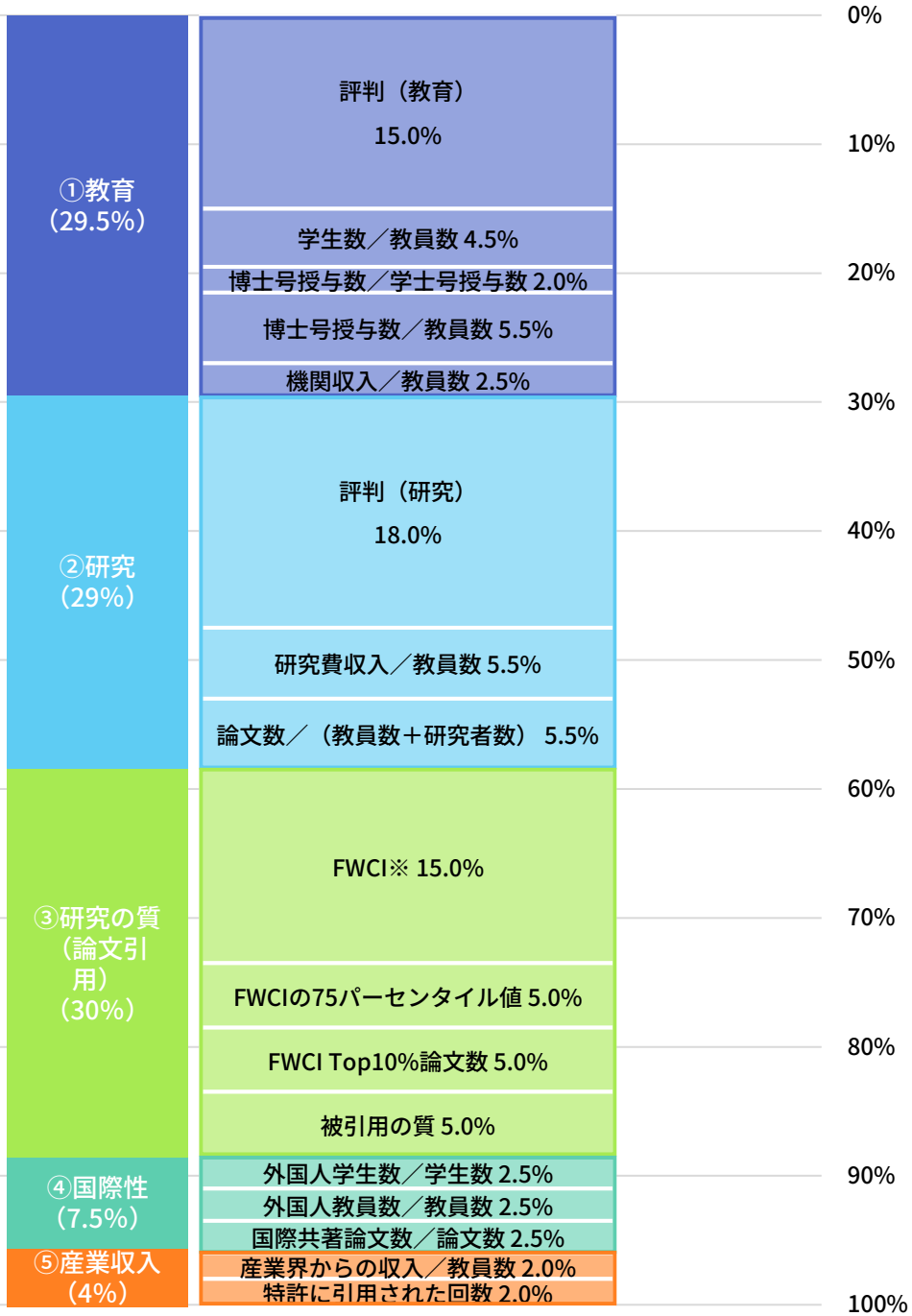

THEが実施している評判調査

World University Rankings 2025

- 調査期間
  - 2023年11月～2024年1月
- 調査対象
  - 大学研究者（国連のデータに基づく研究者の地理的分布に合わせて対象者を抽出）
- 質問項目
  - 自身の専門分野において世界で最も教育力が高いと思う大学と最も研究力が高いと思う大学を、それぞれ最大15大学挙げる。
- 回答数
  - 2023年調査と合わせて93,000超
- 採点方法
  - 各大学が受けた評価の数を元に計算され、地域や専門分野のバランスを考慮して重み付けされる。
  - 2023年からは、自大学への投票（自己投票）を全体の10%に制限する仕組みを導入。
  - 特定の大学同士で投票し合う不正を防ぐため、「投票が特定の大学に集中していないか」も確認し、異常があればその投票の重みを下げる措置をとっている。

大学が提出しているデータ

World University Rankings 2025

分類	項目	回答内容
構成員関係	教員数	教授、准教授、講師 ※臨床医として附属病院を本務として発令されている者、本部業務を行う室等に所属する者を除外
	外国人教員数	上記のうち外国人の者
	研究者数	助教、特任教員（特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教）、特任研究員 ※附属病院を本務として発令されている者及び本部業務を行う室等に所属する者を除外
学生関係	学生数	正規学生数（学部、修士課程、専門職学位課程、博士課程） ※研究生、聴講生等、休学者、交換留学生(派遣)は含まない
	外国人学生数	上記のうち外国人の者
	交換留学生の海外渡航者数	授業料不徴収調査の実績
	学士授与数	学部卒業者数
	博士学位授与数	博士・法務博士の修了者数、論文提出による博士学位取得者数
	研究博士授与数 ※学術研究に重きを置いた課程にて授与する博士号	博士の修了者数、論文提出による博士学位取得者数
	専門職博士授与数 ※職業準備に重きを置いた課程にて授与する博士号	法務博士の修了者数
財務関係	機関収入額	決算報告書の総収入から附属病院収入を除外の上、附属明細書の科学研究費補助金の直接経費を加算
	外部からの研究費受入額	附属明細書の寄附金、受託研究、共同研究、受託事業、科研費、補助金の受入額の総額
	産業界からの研究費受入額	上記のうち、寄附金の受入額及び受託研究・共同研究・受託事業の「株式会社等＋その他」区分の受入額の総額

- 上記について大学全体の数値と、11の研究分野別の数値の提出が求められている。
- THEが指定する2021年度のデータで、かつ、指定された定義に基づいて算出。6

本学の状況①

THE World University Rankings 2025

各指標の前年との比較

指標	順位	前年差（順位）	得点	前年差（得点）
総合	28	↑ 1	83.3	0.2
教育(29.5%)	10	↑ 1	94.1	1.0
研究(29%)	14	→ 0	94.2	0.0
論文引用 (30%)	626	↓ -20	68.3	0.5
国際性(7.5%)	852	↓ -43	50.4	0.7
産業収入(4%)	1	→ 0	100.0	0.0

←発表年

2024

↓発表年

2013　2024

各指標の順位と得点の推移

発表年	2013		2014		2015		2016		2017		2018		2019		2020		2021		2022		2023		2024	
指標	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点
総合	23	76.4	23	76.1	43	71.1	39	74.1	46	72.2	42	74.1	36	75.7	36	76.0	35	76.0	39	75.9	29	83.1	28	83.3
教育(29.5%)		84.7		81.4		81.4	14	83.4	17	79.5	16	84.0	13	85.9	11	87.9	13	86.9	11	88.1	11	93.1	10	94.1
研究(29%)		88.0		85.1		83.0	11	89.2	21	85.2	19	87.2	17	89.6	16	90.7	17	90.3	16	91.4	14	94.2	14	94.2
論文引用 (30%)		69.8		74.7		60.9	359	62.4	393	63.7	467	61.3	494	60.7	578	57.7	622	58.2	753	55.5	606	67.8	626	68.3
国際性(7.5%)		29.6		32.4		30.3	679	30.6	733	32.2	769	35.9	808	38.2	821	40.1	836	42.0	859	43.3	809	49.7	852	50.4
産業収入(4%)		56.7		51.2		50.8	209	53.4	247	52.7	156	67.2	115	77.4	109	82.6	87	88.1	87	86.7	1	100.0	1	100.0

※2015年以前は各指標の順位付けはなし。
※2023年に次の通り評価比重が変更された：教育30%→29.5%、研究30%→29%、産業収入2.5%→4%。

本学の状況②

THE World University Rankings 2025

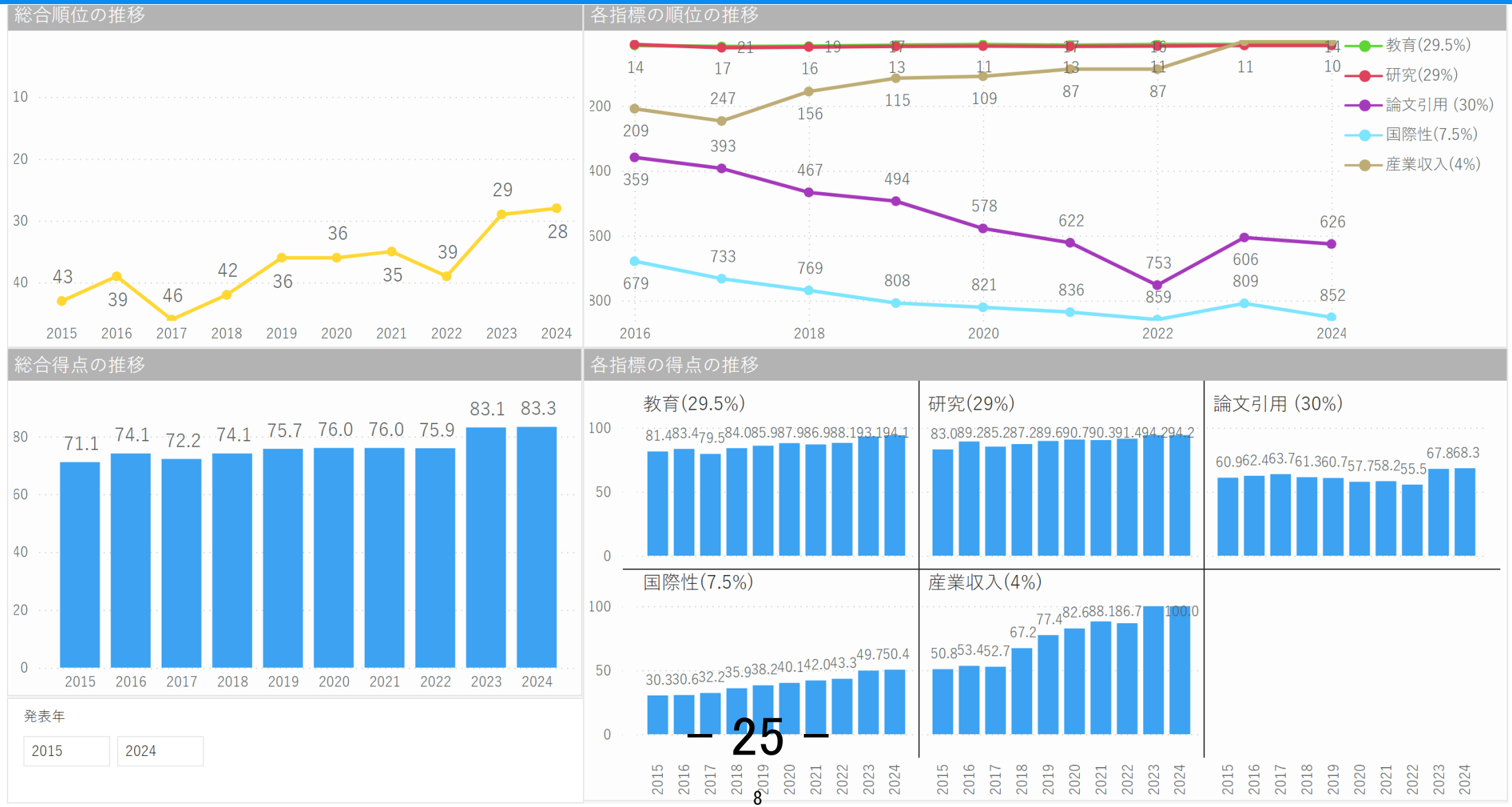

Todai's metric scores relative to global distribution of scores

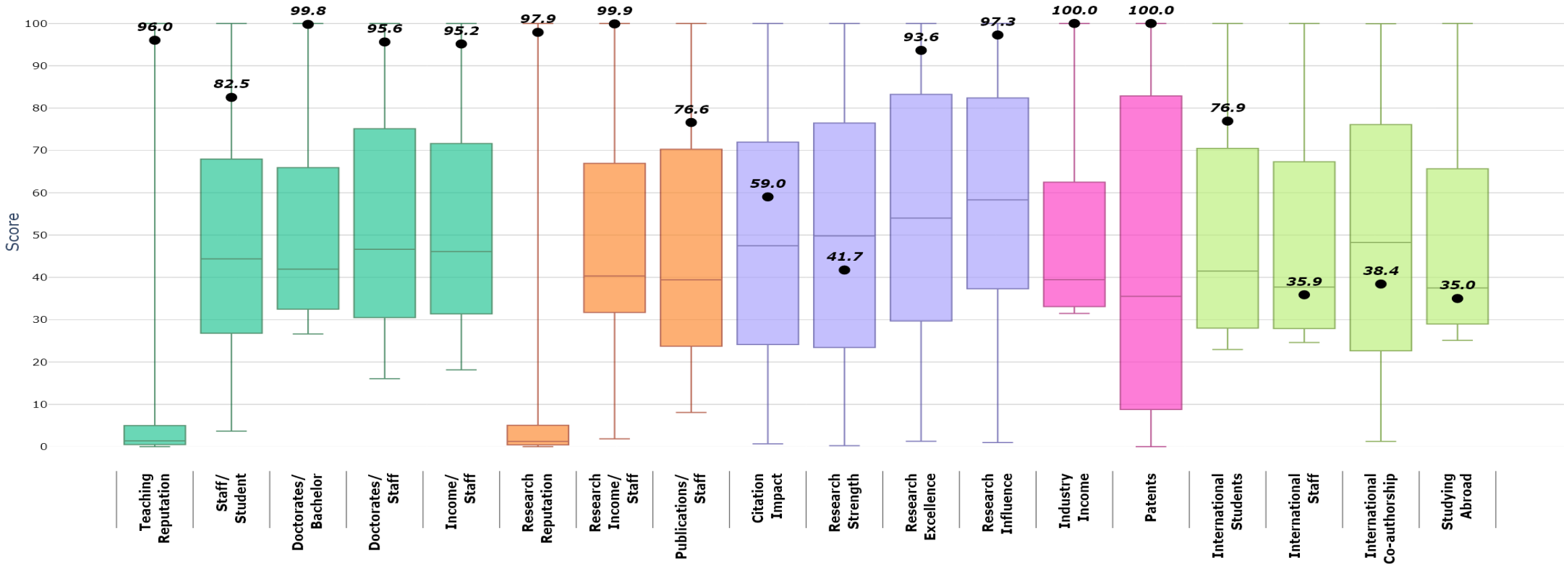

Metric weights:	Teaching Reputation	Staff/ Student	Doctorates/ Bachelor	Doctorates/ Staff	Income/ Staff	Research Reputation	Research Income/ Staff	Publications/ Staff	Citation Impact	Research Strength	Research Excellence	Research Influence	Industry Income	Patents	International Students	International Staff	International Co-authorship	Studying Abroad
	15%	4.5%	2%	5.5%	2.5%	18%	5.5%	5.5%	15%	5%	5%	5%	2%	2%	2.5%	2.5%	2.5%	0%

The University of Tokyo performed **above the global median** across the Teaching metrics pillar, the Research Environment metrics pillar, the Industry metrics pillar, and the majority of the Research Quality metrics pillar. In many cases, mostly in the Teaching, Research Environment, and Industry pillars, it also performed at the **upper extreme** of global scores. However, the university performed **below the global median in three of the International Outlook metrics –** revealing an improvement opportunity.

Todai's WUR2025 score profile vs. chosen comparators

		Teaching					Research Environment			Research Quality				Industry		International Outlook		
	WUR2025 Rank	PhD:Bachelor awarded	PhD awarded:staff	Teaching reputation	Income:staff	Students:staff	Publications: staff	Research income:staff	Research reputation	Citations impact	Research strength	Research excellence	Research influence	Industry income:staff	Patents	International staff	International co-authorship	International students
University of Tokyo	**28**	**99.8**	**95.6**	**96**	**95.2**	**82.5**	**76.6**	**99.9**	**97.9**	**59**	**41.7**	**93.6**	**97.3**	**100**	**99.9**	**35.9**	**38.4**	**76.9**
Harvard University	3	100	97.6	99.9	100	85	100	99.7	99.9	99.3	98	100	99.9	71	100	90.9	84.8	94
Peking University	13	99.9	99.9	97.7	100	74.3	97.9	100	96.9	83.8	78.2	99.9	99.5	100	99.8	99.9	33.6	76.8
National University of Singapore	17	56.2	93.2	87.3	100	28.9	97.7	100	90.5	92.6	96.9	99.9	99.5	99.9	99.9	99.9	86.9	88.6
University of California, Berkeley	8	71.4	95.6	99.8	99.3	35.2	95.9	98.3	99.9	98.7	97.9	99.9	99.6	99	100	94.2	70.8	94.3
University of Oxford	1	99.7	99.8	99.9	99.9	79.3	100	99.9	99.9	98.8	96.6	100	99.9	99.2	100	98.8	93.2	99.8
Metric Weights		2.0%	5.5%	15.0%	2.5%	4.5%	5.5%	5.5%	18.0%	15.0%	5.0%	5.0%	5.0%	2.0%	2.0%	2.5%	2.5%	2.5%

Todai performs relatively well when compared to its peers, except for the Research Quality and International Outlook pillar.

Heatmap shading is applied within each column: green being the highest value, red being lowest

The research measures

Todai performs **above the upper quartile** for global scores in the Publications/Staff metric, **above** the global median but **below** the upper quartile for Citation Impact, and below the global median for International Co-Authorship. This indicates that **International Outlook is an area Todai has an opportunity to improve.**

Given the heavy weighting of the **Citations metric (15%),** small improvements here could also drive significant jumps in the rankings.

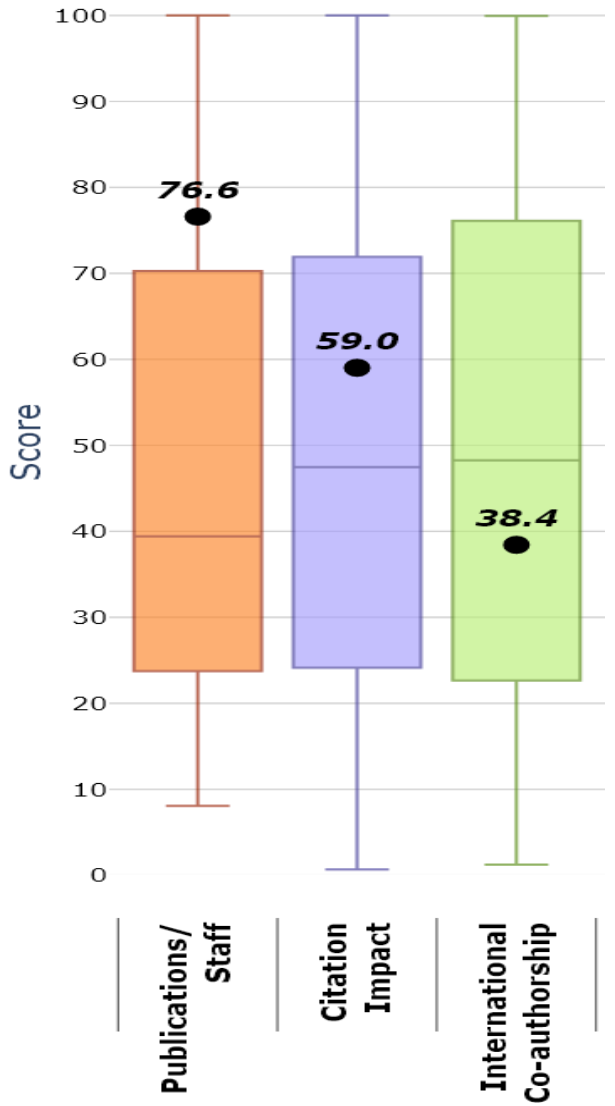

Publication volumes and staff

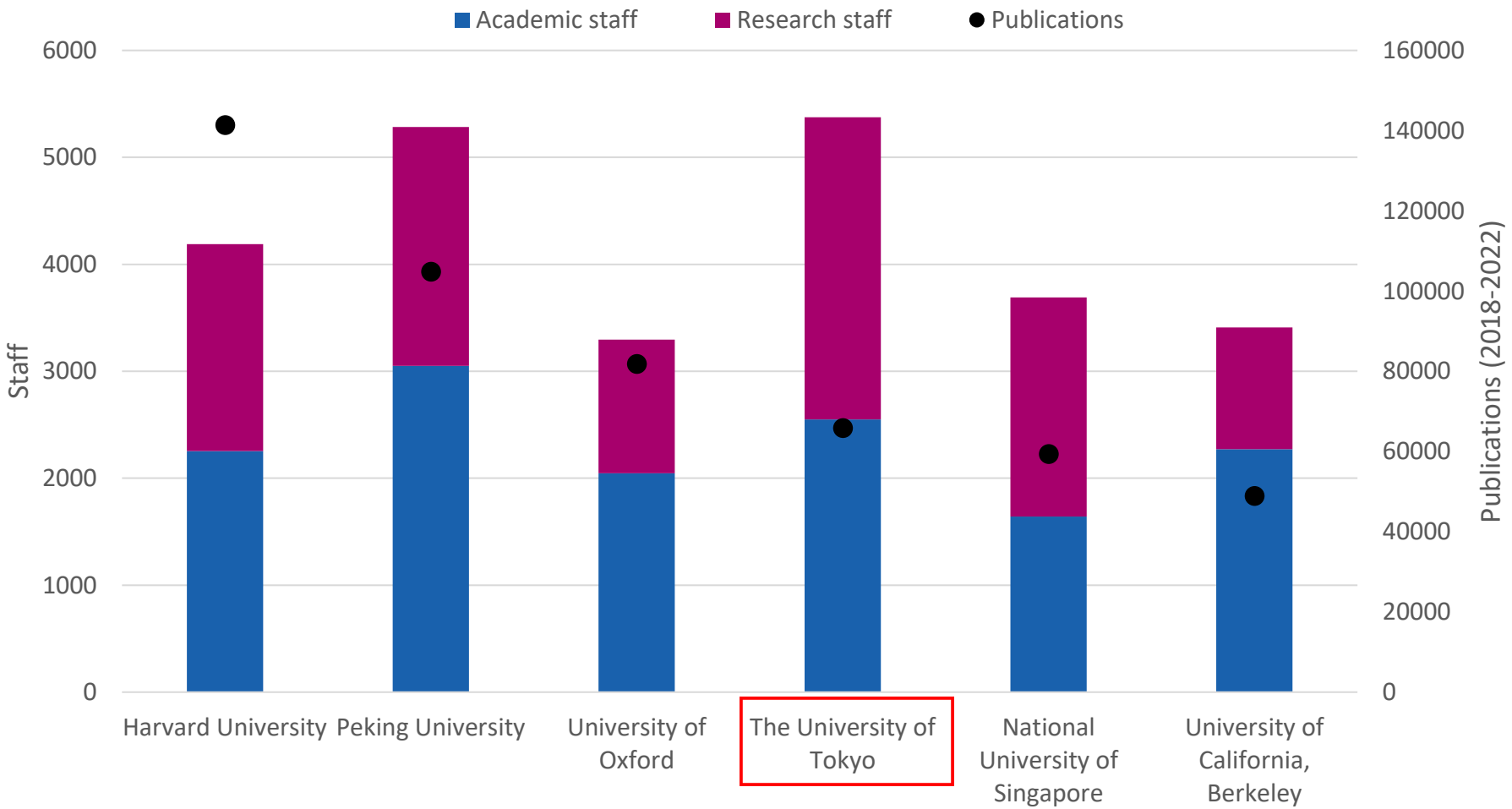

Publications per staff (2019 – 2023)	Harvard University	Peking University	University of Oxford	The University of Tokyo	National University of Singapore	University of California, Berkeley
	34	20	25	12	16	14

At 12 publications per staff member across this period, Todai has a similar level of research productivity as the University of California, Berkeley and the National University of Singapore. However, it does show the **lowest number of publications per staff** amongst the competitor set. All other institutions outperform Todai in publications per staff, despite Todai also having the highest number of research staff – which may indicate less efficient use of resource.

Assuming staff numbers remained constant, Todai would need to publish around 8 more publications per staff member to match the outputs of Peking University, for example, which has a similar number of staff.

International co-authorship

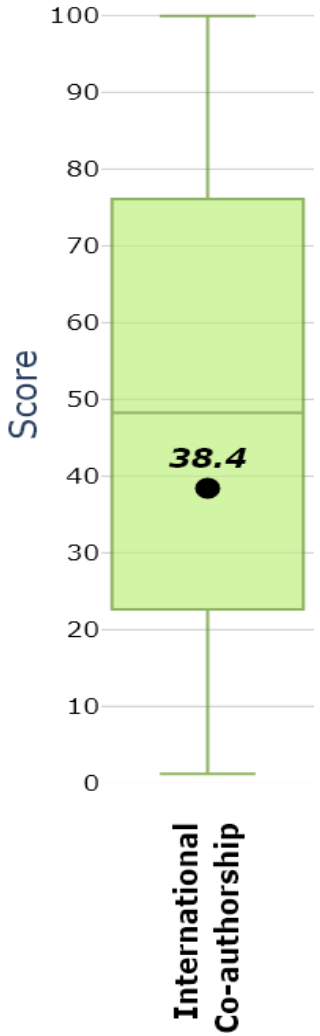

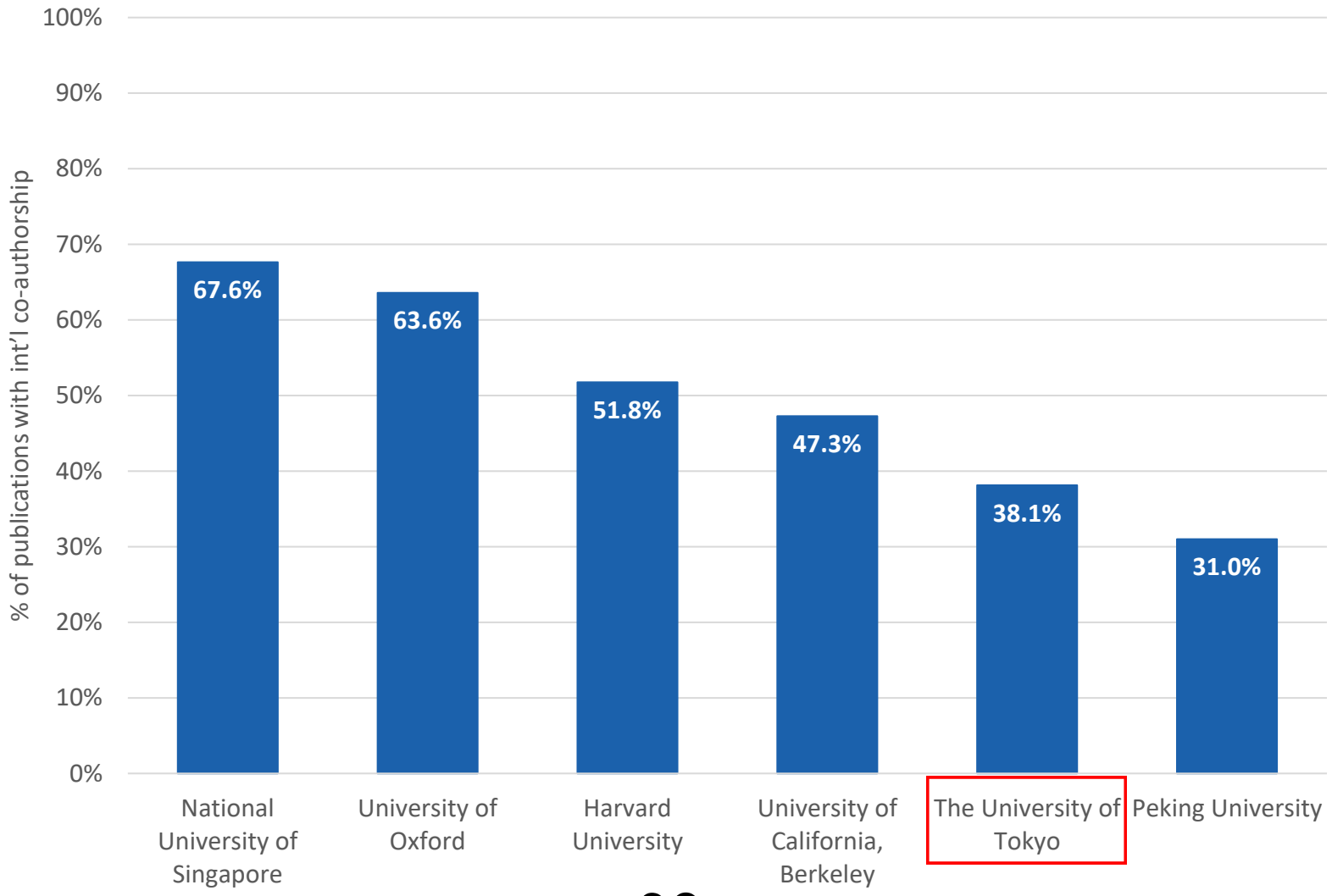

Todai **ranks fifth among its peers** in international co-authorship, with only 38.1% of its publications involving global collaboration. This gives it a **score below the global median** and therefore reveals International Co-Authorship as an area for improvement. By **enhancing its global research network and global engagement** more broadly, the University may also see improvements in other International Outlook metrics.

International co-authorship and citations

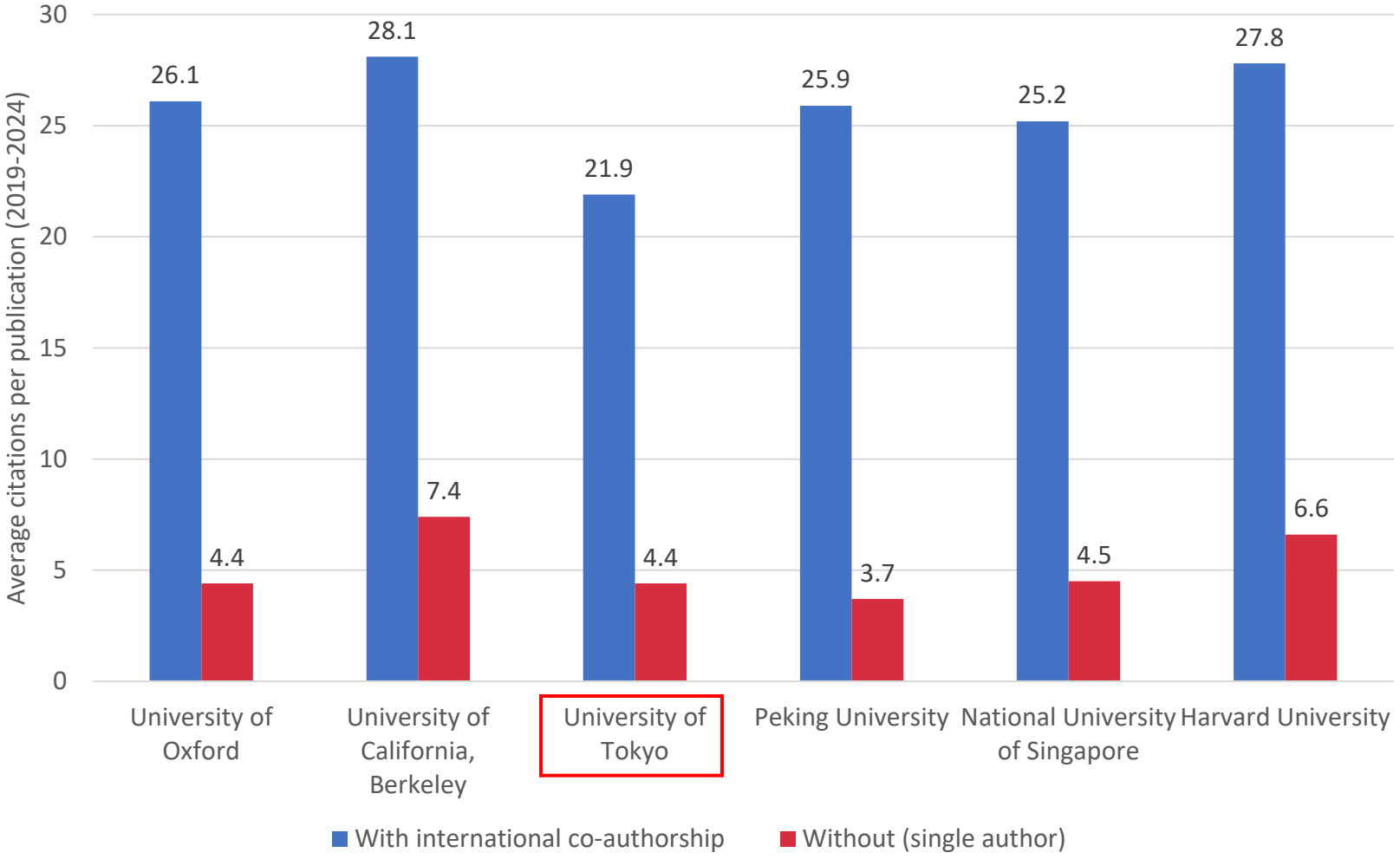

Todai's publications with international co-authorship **receive almost five times as many citations as those without.**

Similarly, across all comparators, most publications with international co-authorship receive an average of **around five times more citations** than those without.

Source: SciVal (2019-2024)

Citations metric score

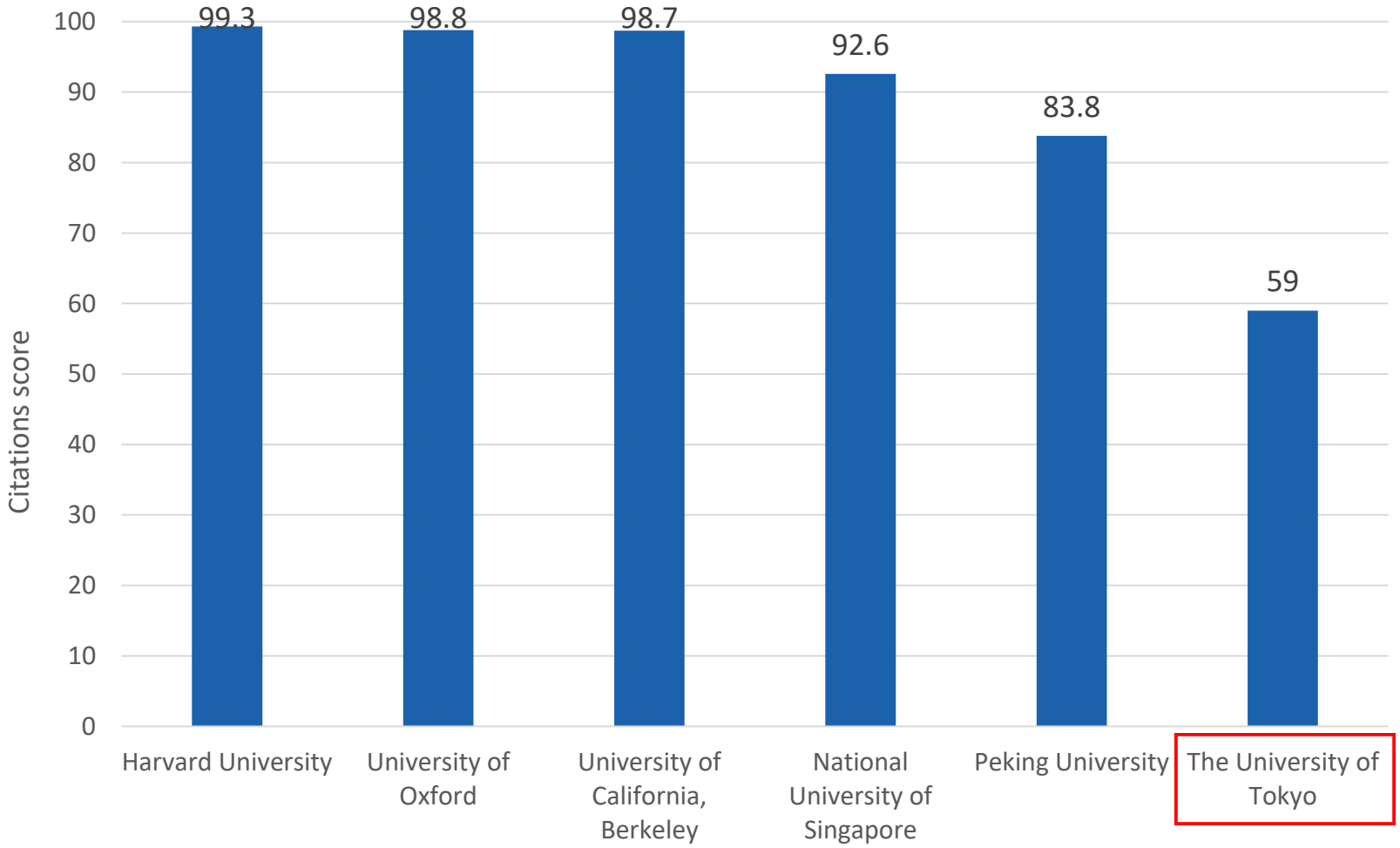

	Harvard University	University of Oxford	University of California, Berkeley	National University of Singapore	Peking University	The University of Tokyo
FWCI (2019-2024*)	2.2	2.2	2.12	2.05	1.58	1.25

Todai's citations score is within the **upper quartile globally,** but **most of its peers have even higher scores.**

Although still a successful score, Todai **may endeavour to achieve a score similar to these peers.**

Even small improvements in this metric can lead to significant gains in the rankings due to its 15% weighting.

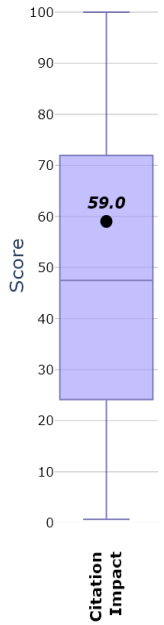

*partial data for 2024

Citation score over time

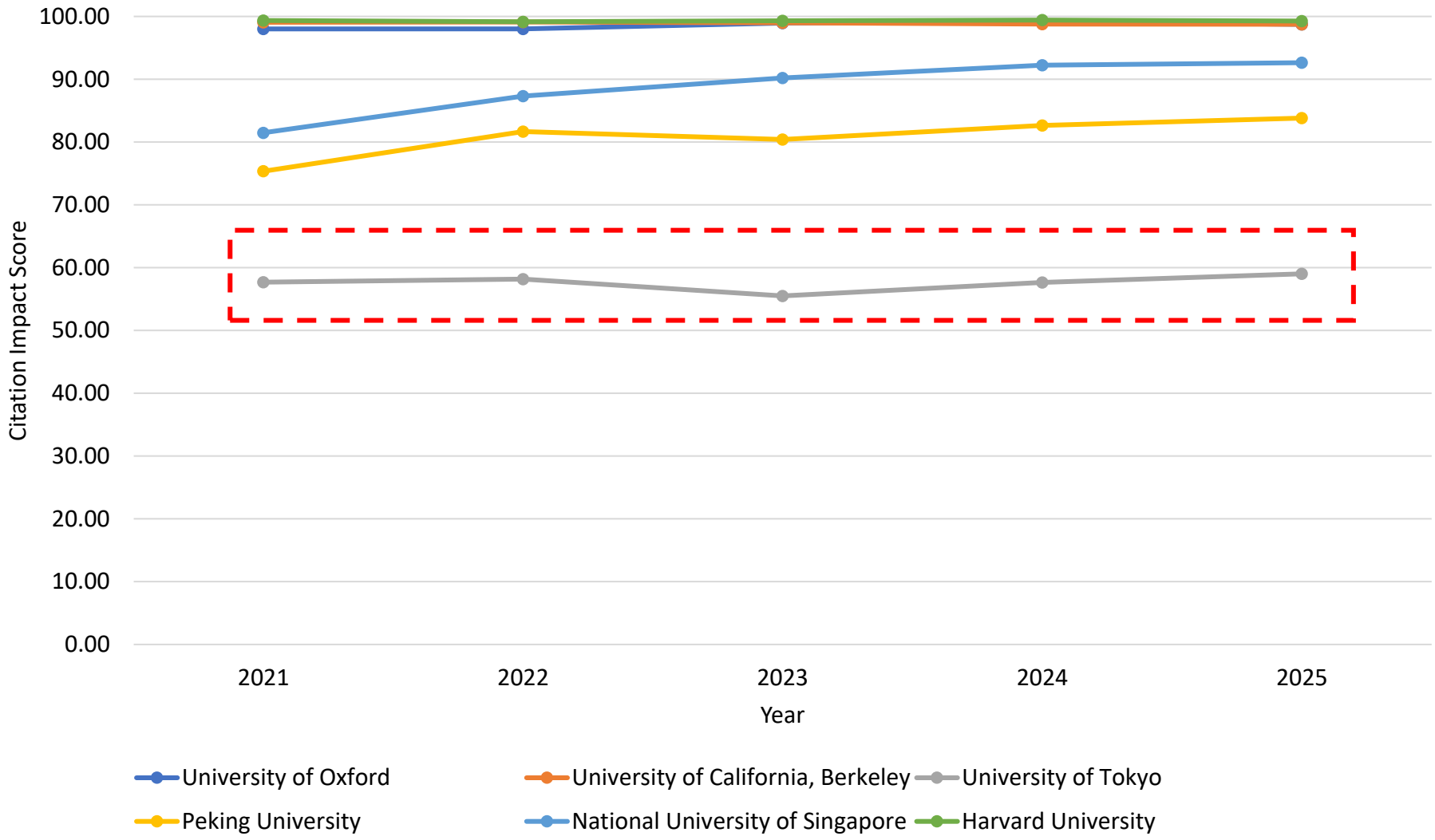

Whilst Todai's Citation Impact scores have generally remained **consistent** over time, despite a slight dip in 2023, it still has the **lowest scores among peers.**

*partial data for final year

Research strength

- In addition to using mean FWCI, citations performance of a university will be measured by using **FWCI at the 75th percentile**

- This rewards universities who are **consistent** in their research impact whereby citations performance is not overly reliant on extremely highly cited publications.

- This metric is weighted 5%

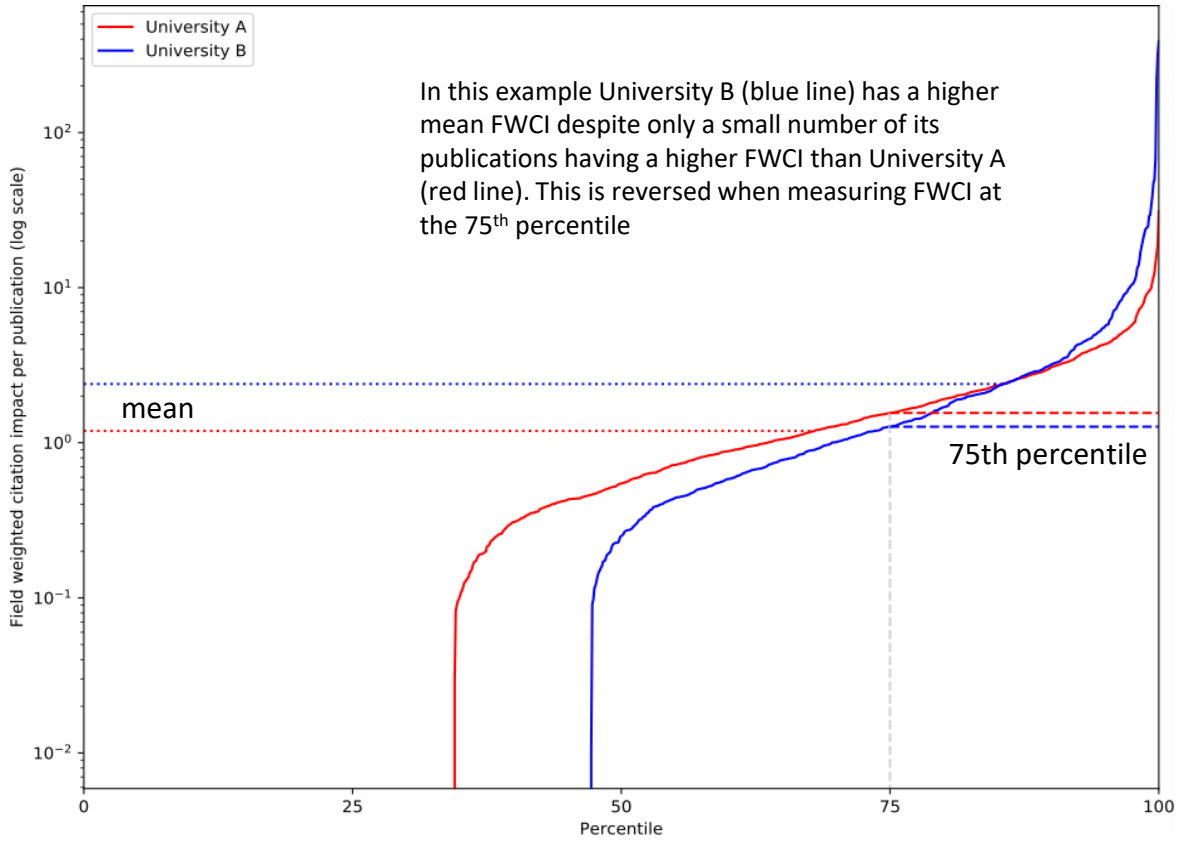

Research strength

- FWCI at the 75th percentile for all publications from a university

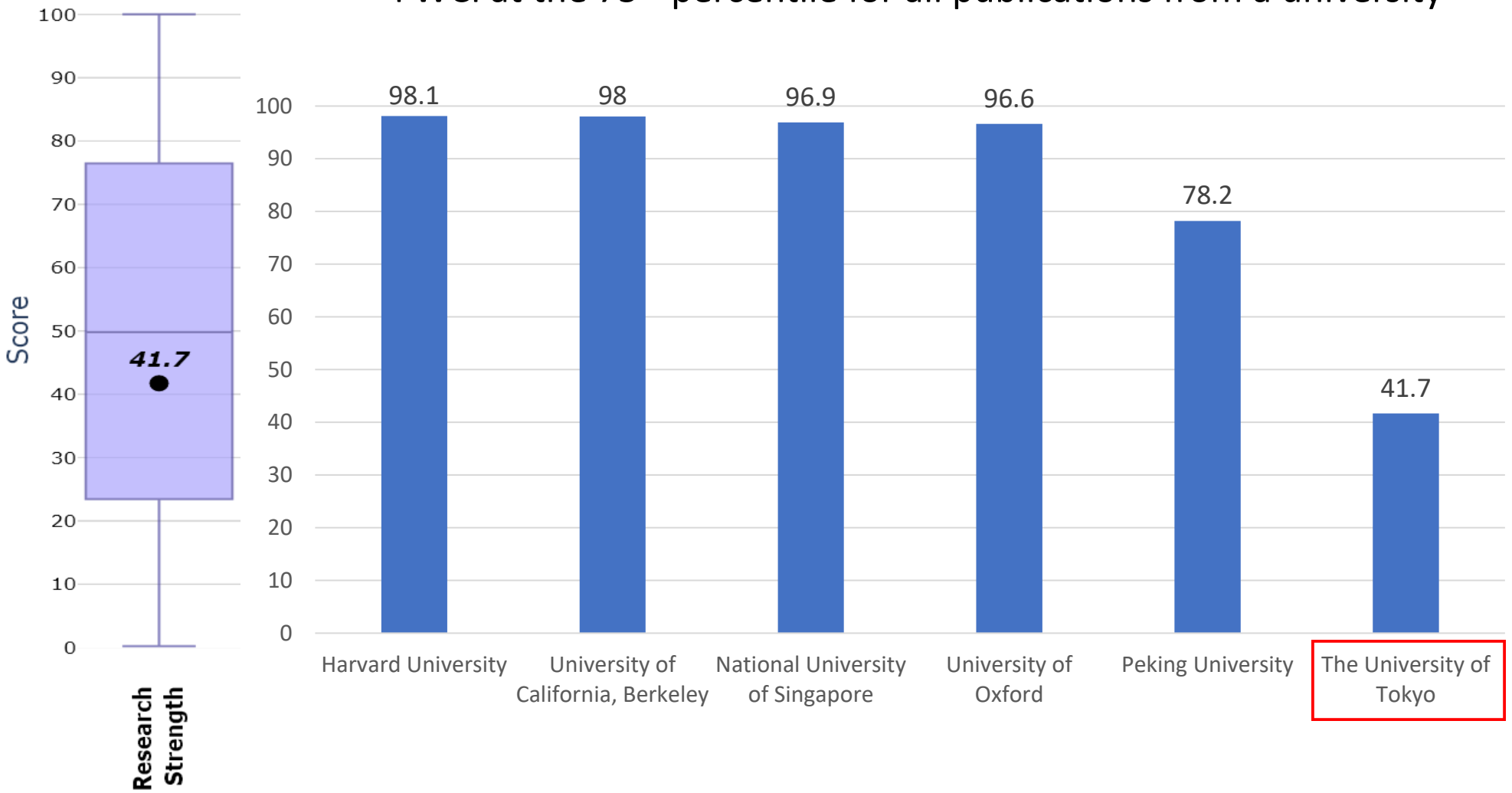

Todai has the **lowest** Research Strength score of its peers and also performs **below the global median.**

This metric should be a key area for improvement.

75th percentile FWCI among peers over time

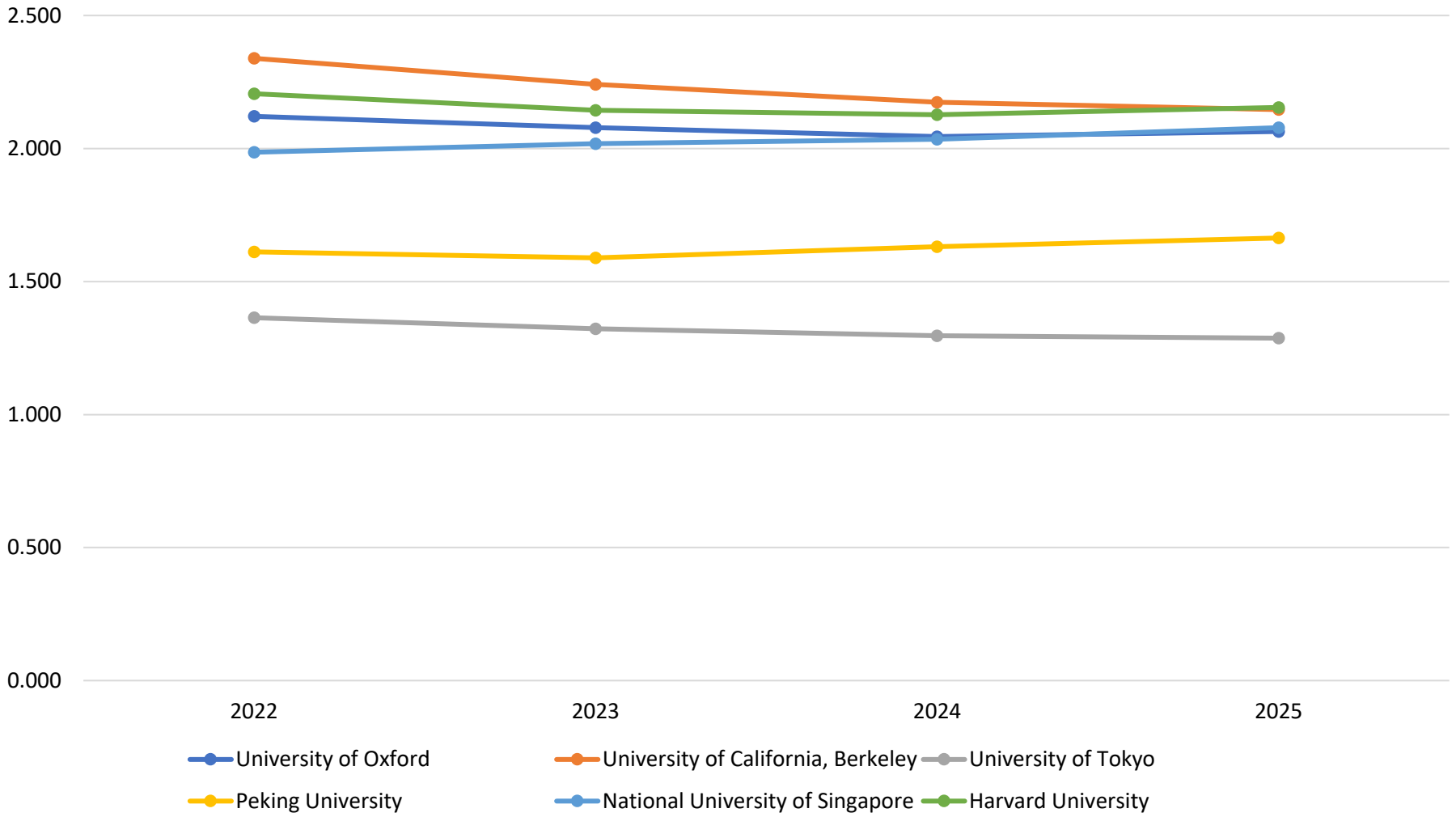

Todai is the **lowest performing institution** in the 75th percentile FWCI metric among peers. While Peking University and the National University of Singapore see this figure improving over time, the University of California, Berkeley, Harvard University, and the University of Oxford have **declined.** Todai has **declined at a similar pace** to the University of California and Harvard, but at a much lower point.

（参考１）

QS World University Rankings 2025

評価方法

◆ ５つの観点（全９指標）に基づき評価：

①研究と発見（Research and Discovery） [50%]

②雇用と成果（Employability and Outcomes） [20%]

③国際性の充実（Global Engagement） [15%]

④学修体験（Learning Experience） [10%]

⑤持続可能性（Sustainability） [5%]

◆ 指標ごとに得点を算出し、それらを所定の割合で加重平均（重み付け）して総合点を算出し、順位付け。

評価指標（5観点・9指標）

観点 (Lens)	指標(Indicators)	%
①研究と発見［50%］	①研究者からの評判	30%
	②論文被引用数／教員数	20%
②雇用と成果［20%］	③雇用者からの評判	15%
	④就職に関する成果	5%
③国際性の充実 [15%]	⑤外国人教員比率	5%
	⑥国際的研究ネットワーク	5%
	⑦外国人学生比率	5%
④学修体験［10%］	⑧教員数／学生数（ST比）	10%
⑤持続可能性［5%］	⑨サステナビリティ	5%

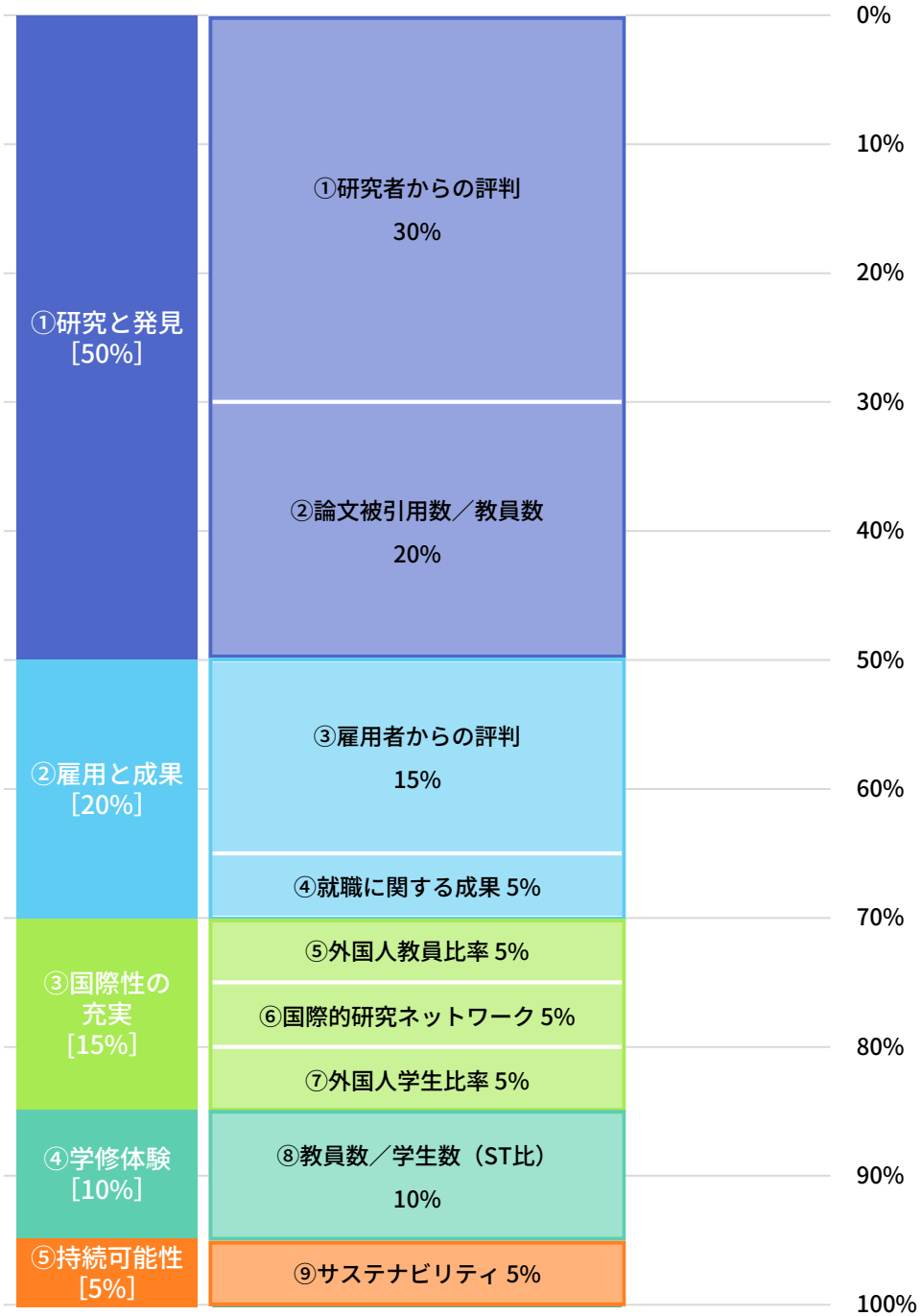

QSが実施している調査
大学が提出しているデータ
~~Scopusのデータ~~

※FWCI…Field-Weighted Citation Impact
（分野・出版年等で補正された被引用数の合計／論文数）

大学が提出しているデータ

分類	項目	回答内容
教員数 （教育又は研究の企画、運営、実施の責任を有する者）	教員数	5月1日時点の役員、教授～助教、卓越教授、特任教員（特任教授～特任助教）、特任研究員、外国人教師 ※卓越教授、特任教員、特任研究員、外国人教師はパートタイム換算
	上記のうち外国人教員数	上記のうち外国籍を持ち、本学に3ヶ月以上在籍する者
学生数	Bachelorの学位取得を目指す学生 （＝学部学生数）	11月1日時点の正規学部学生数 ※研究生、聴講生等、休学者、交換留学生(派遣)は含まない
	上記のうち外国人学生数	上記のうち外国籍を持ち、本学に3ヶ月以上在籍する者
	Master, Doctorateの学位取得を目指す学生 （＝修士、専門職、博士学生数）	11月1日時点の正規学生数（修士課程、専門職学位課程、博士課程） ※研究生、聴講生等、休学者、交換留学生(派遣)は含まない
	上記のうち外国人学生数	上記のうち外国籍を持ち、本学に3ヶ月以上在籍する者

- QSの指定により、いずれの項目もＦＴＥ換算値 ＝ フルタイム員数＋パートタイム員数×1/3で算出。
- QSの定義に基づき、2022年度のデータで算出。

本学の状況①

各指標の前年との比較

指標	順位	前年差（順位）	得点	前年差（得点）
総合	32	-4	82.1	-2.2
研究者からの評判（30%）	7	0	100.0	0.0
論文被引用数／教員数（20%）	215	-67	57.3	-12.7
雇用者からの評判（15%）	9	0	99.8	0.0
卒業生の社会への影響（5%）	10	1	99.9	0.1
教員数／学生数（10%）	89	-5	89.3	-1.1
外国人教員比率（5%）	701	0	10.1	-0.2
国際的研究ネットワーク（5%）	207	-11	87.4	17.4
留学生比率（5%）	432	-5	29.7	0.5
サステナビリティ（5%）	22	-17	98.3	-1.4

←発表年

2024

↓発表年

2015　2024

各指標の順位と得点の推移

発表年	2015		2016		2017		2018		2019		2020		2021		2022		2023		2024	
指標	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点
総合	39	84.8	34	82.6	28	84.8	23	85.3	22	84.3	24	83.2	23	86.2	23	85.3	28	84.3	32	82.1
研究者からの評判（30%）	7	100.0	7	100.0	7	100.0	7	100.0	7	100.0	7	100.0	7	100.0	7	100.0	7	100.0	7	100.0
論文被引用数／教員数（20%）	188	64.9	141	64.4	97	73.3	90	72.2	102	67.9	120	62.5	103	79.0	128	73.3	148	70.0	215	57.3
雇用者からの評判（15%）	15	99.9	18	99.6	14	99.8	13	99.5	16	99.1	12	99.6	10	99.6	9	99.7	9	99.8	9	99.8
卒業生の社会への影響（5%）																	11	99.8	10	99.9
教員数／学生数（10%）	47	96.3	73	92.2	68	92.6	70	94.2	69	93.3	76	92.3	70	92.4	78	91.9	84	90.4	89	89.3
外国人教員比率（5%）	401	22.4	501	9.8	401	9.7	601	12.3	601	11.1	601	10.7	601	3.3	601	10.4	701	10.3	701	10.1
国際的研究ネットワーク（5%）																	196	70.0	207	87.4
留学生比率（5%）	401	25.9	501	19.8	401	20.2	401	25.5	401	26.2	401	26.1	401	28.5	401	27.8	427	29.2	432	29.7
サステナビリティ（5%）																	5	99.7	22	98.3

本学の状況②

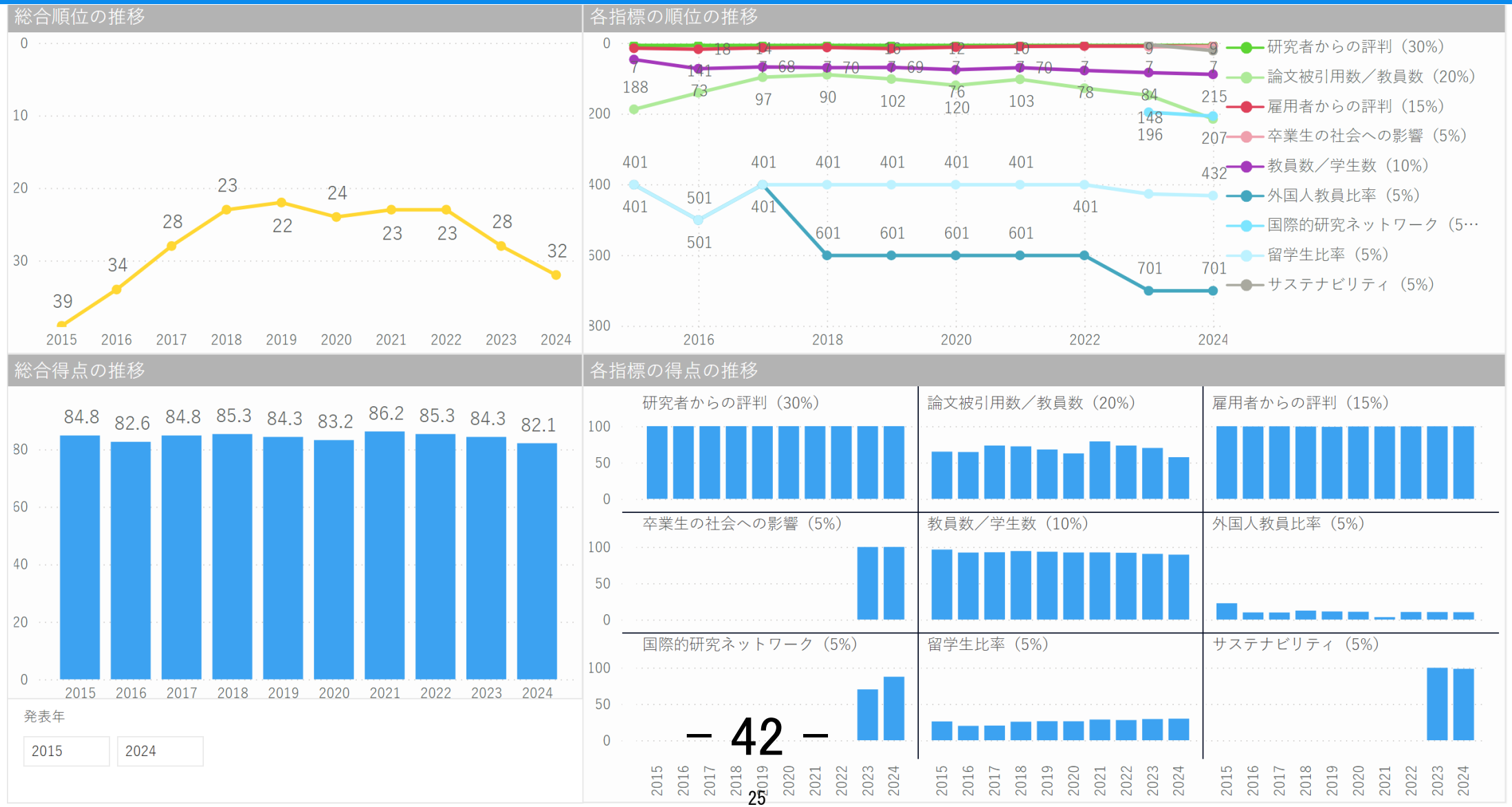
総合順位の推移
39
34
28
23
22
24
23
23
28
32
2015
2016
2017
2018
2019
2020
2021
2022
2023
2024
各指標の順位の推移
研究者からの評判（30%）
論文被引用数／教員数（20%）
雇用者からの評判（15%）
卒業生の社会への影響（5%）
教員数／学生数（10%）
外国人教員比率（5%）
国際的研究ネットワーク（5…
留学生比率（5%）
サステナビリティ（5%）
総合得点の推移
84.8
82.6
84.8
85.3
84.3
83.2
86.2
85.3
84.3
82.1
発表年
2015
2024
各指標の得点の推移
研究者からの評判（30%）
論文被引用数／教員数（20%）
雇用者からの評判（15%）
卒業生の社会への影響（5%）
教員数／学生数（10%）
外国人教員比率（5%）
国際的研究ネットワーク（5%）
留学生比率（5%）
サステナビリティ（5%）

（参考２）

THE 日本大学ランキング 2025

評価方法

◆ ４つの観点（全16指標）に基づき評価：

①教育リソース（34%）

②教育充実度（30%）

③教育成果（16%）

④国際性（10%）

◆ 指標ごとに得点を算出し、それらを所定の割合で加重平均（重み付け）して総合点を算出し、順位付け。

◆ 世界大学ランキングで評価する研究・名声ではなく、優れた教育に焦点をあて、より広く世界に、日本の大学の本当の質・強みを示すことを目的とする。

評価指標（4観点・16指標）

観点 (Pillars)	指標(Metrics)	%
①教育リソース（34%）	学生一人あたりの資金	15.0%
	学生一人あたりの教員比率	4.5%
	教員一人あたりの論文数	2.0%
	大学合格者の学力	5.5%
	教員一人あたりの競争的資金獲得数	2.5%
②教育充実度（30%）	学生調査：教員・学生の交流、協働学習の機会	18.0%
	学生調査：授業・指導の充実度	5.5%
	学生調査：大学の推奨度	5.5%
	高校教員の評判調査：グローバル人材育成の重視	15.0%
	高校教員の評判調査：入学後の能力伸長	5.0%
③教育成果（16%）	企業人事の評判調査	5.0%
	研究者の評判調査	5.0%
④国際性（10%）	外国人学生比率	2.5%
	外国人教員比率	2.5%
	日本人学生の留学比率	2.5%
	外国語で行われている講座の比率	2.0%

THE又はベネッセが実施している調査　大学が提出しているデータ　Scopusのデータ

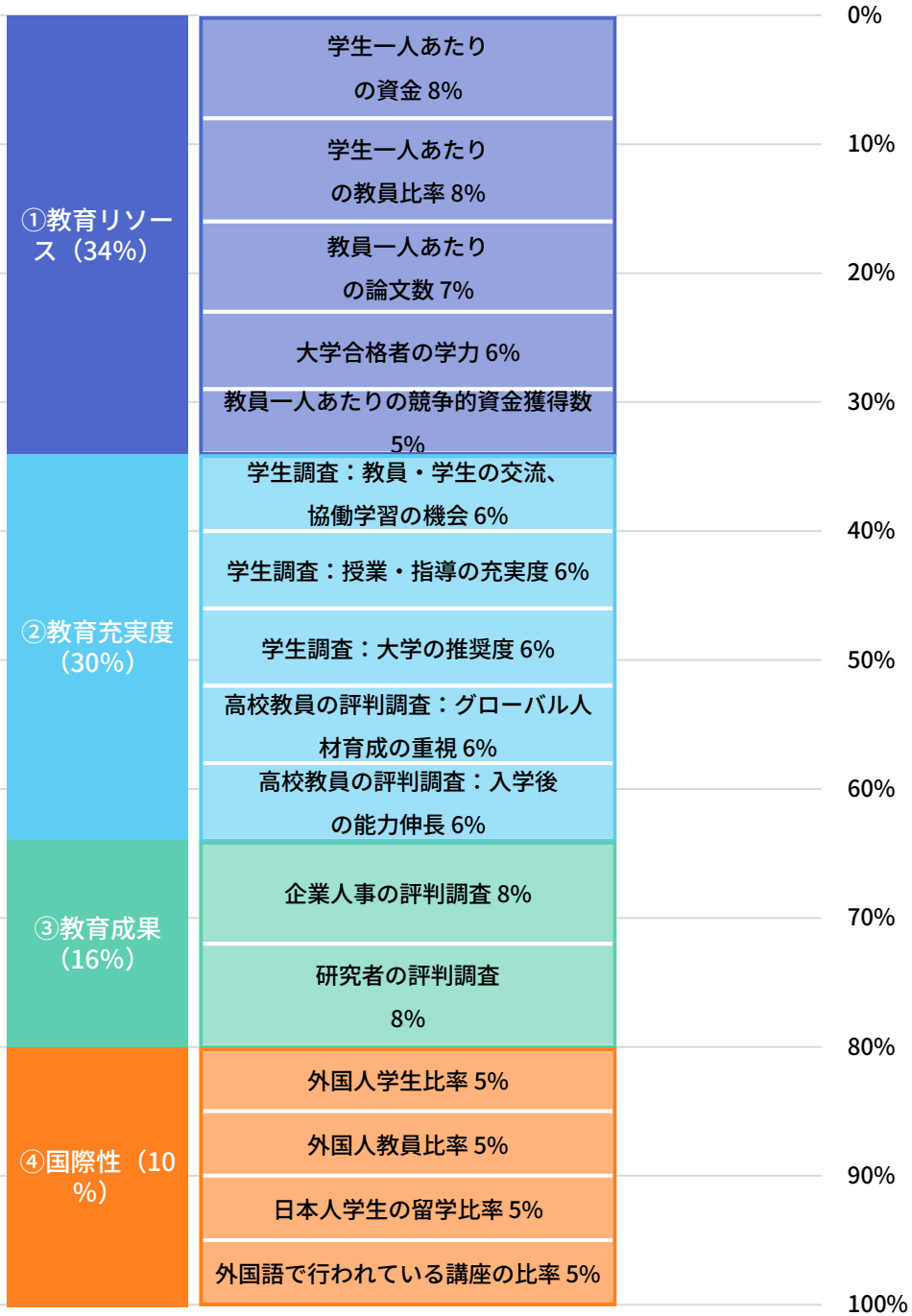

大学が提出しているデータ

分類	項目	回答内容
構成員関係	専任教員数（教授、准教授、講師）	教授、准教授、講師 ※臨床医として附属病院を本務として発令されている者、本部業務を行う室等に所属する者を除外
	上記のうち、外国籍の専任教員数	上記のうち外国人の者
財務関係	経常収益	財務諸表の経常収益から附属病院収入を除外の上、科学研究費補助金の直接経費を加算
	競争的資金獲得数	内閣府ウェブページ「令和 5年度競争的研究費制度」に掲載のある制度一覧に指定されている、すべての省庁の事業のうち、2023（令和 5）年度中に研究費が交付されている採択件数 ※代表機関だけでなく、分担機関として関わるものを含む
学生関係	2023年度学年別在籍学生数（FTE）	学校基本調査の学生数の定義に準じる ※休学等、現在活動していない学生は除く
	2023年度外国籍学生数（FTE）	学務課作成「R5年11月1日現在 学生数調」の「外国人学生」 ※「外国人学生」には永住者を含む。
	在籍学部生数（実人数）	「学校基本調査」の（正規）学生数
	在籍女子学部生数（実人数）	上記のうち女性学生数
教育関係	海外への日本人留学生数	JASSO「日本人学生留学状況調査」（R5年度実施分）参照
	大学で開講されている全講座数	UTASの科目データから2023年度開講科目のうち、単位数0を除いた科目数の合計
	外国語で開講されている講座数（除語学）	上記のうちで授業使用言語が外国語のみである科目数の合計 ※語学・TOEFL等資格対策講座は除く
その他	大学が認証評価を受けた機関	大学改革支援・学位授与機構
	大学電子メールドメイン	@g.ecc.u-tokyo.ac.jp／@*.u-tokyo.ac.jp
任意項目	「アクティブラーニングで行われる授業」の講座数	ウェブシラバスから対象とみなすものを抽出 ※同じ科目名の科目を1科目とするため、科目コードを基準にカウント
	海外大学との大学間交流協定数	文科省「海外の大学との大学間交流協定（R3年度）」参照

- THEの定義に基づき、2023年度のデータで算出。

本学の状況

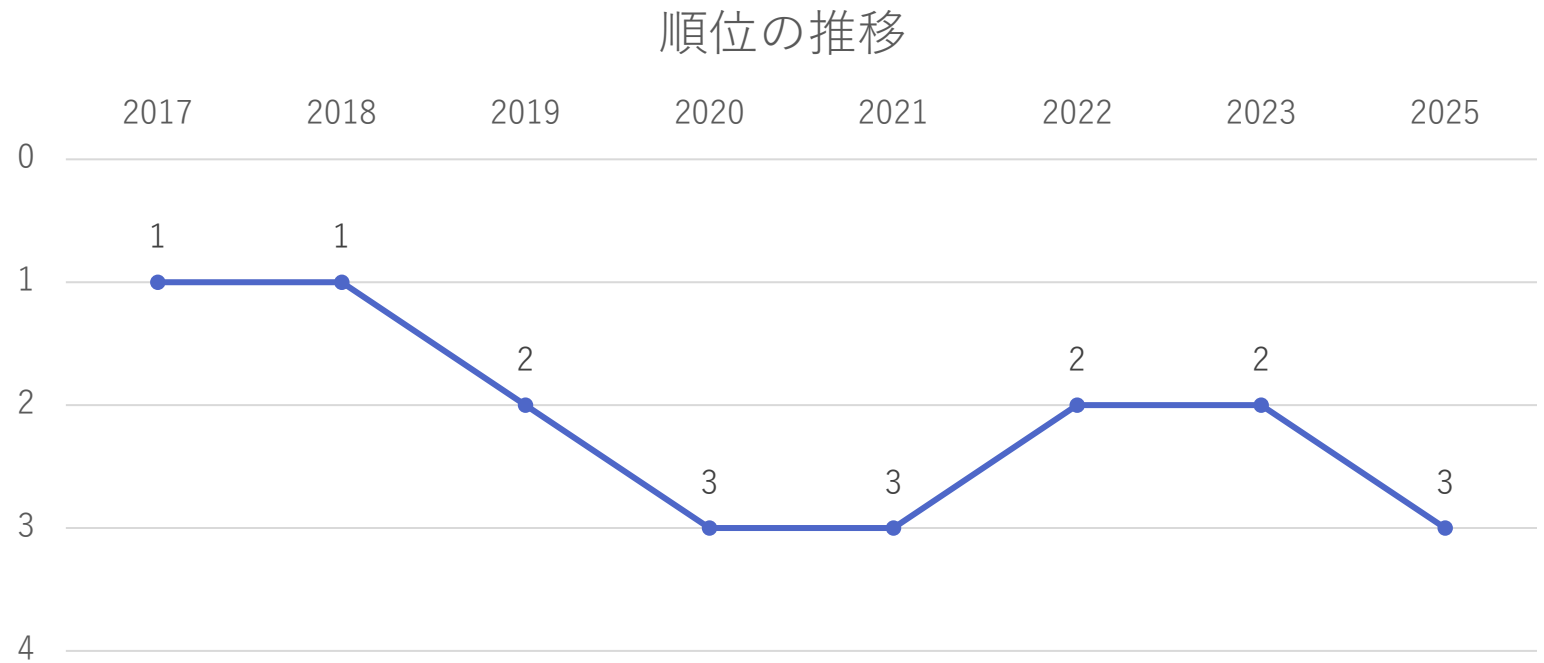

※2024年は実施なし

指標	2025順位	2023順位	変動	2025得点	2023得点	変動
総合	3	2	↓	82.2	82.7	↓
教育リソース	=2	2	=	81.8	83.4	↓
教育充実度	7	7	=	84.4	84.2	↑
教育成果	=8	7	↓	89.6	95.3	↓
国際性	35	=52	↑	73.6	69.6	↑

令和７年６月１９日

教職員各位

大学院総合文化研究科長
大学院数理科学研究科長

令和７年度における夏季の休業状態の実施について（通知）

このことについて、「令和７年度における夏季の休業状態の実施について（通知）」（令和７年６月３日付け）に基づき、夏季における業務の効率的運営やエネルギー縮減対策の観点から、学部長室、アドミニストレーション棟各課、駒場図書館、数理科学研究科事務室等では下記のとおり休業状態を実施しますので、お知らせいたします。

なお、この間の電話対応、窓口業務、郵便業務、学内便業務は行いませんので、関係者へ周知方よろしくお願いいたします。

部局内各組織におかれましても、原則、下記休業状態実施日に、休業状態を実施くださるようよろしくお願いいたします。各組織（専攻、研究部門、研究室等）の実情に応じて、休業状態実施日を別に指定する場合には、予め総務課総務チームまでご相談ください。

記

休業状態実施日　令和７年８月１２日（火）～１３日（水）

※1　夏季における一斉休業状態の特別休暇の取得については、別紙をご参照の上、「就労管理システム」により手続を行ってください。

※2　労働基準法に基づき、年に１０日以上の年次有給休暇が付与される教職員（短時間教職員・管理監督者を含む）は、年５日の年次有給休暇の取得が必要です。心身のリフレッシュやワークライフバランスの実現のため、上記の休業期間前後や連休等に合わせて積極的・計画的に年次有給休暇を取得いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】
総務課総務チーム
（内線）46013, 46015

年次有給休暇の年５日の計画的取得のお願い

労働基準法に基づき、年に10日以上の年次有給休暇が付与される教職員については、
1年間で5日の年次有給休暇の取得が必要です。

夏季の一斉休業期間や連休期間中に合わせて、年休の積極的、計画的取得をお願いします。

休暇申請・承認手続きの徹底をお願いします。

休暇を取得する場合は、就労管理システムにて事前申請を行ってください。

教職員の皆様の休暇取得状況については10月頃確認を行います。
確認後、取得が5日間に満たない方については、ご本人に意見聴取の上、
計画的取得を促します。

裁量労働制適用教職員の就労申請等について

休暇・休日振替等を取得する際には就労管理システムより申請が必要です。
加えて、毎月勤務状況等申告書の提出が必要です。

---

①毎月の就労申請・承認について

手当や賞与支給の計算に関わるため、【翌月10日】までにご対応をお願いします。

＜対象＞

年次有給休暇、特別休暇、病気休暇等、休日振替・割振、勤務しないことの承認

②勤務状況等申告書の提出について

勤務時間等の状況把握のため【翌月上旬】までにご提出をお願いします。

※締切日は毎月メールにてご連絡いたします。

※やむを得ず休日振替・割振ができない場合は事前に総務チームへ相談の上、
本様式にご記載ください。

ヒューマニティーズセンター
Humanities Center

第一回 起点研究 募集開始！

研究期間：2025 年 10 月～ 2026 年 9 月

応募資格：

法学政治学研究科、人文社会系研究科、史料編纂所、
総合文化研究科、教育学研究科、情報学環、東洋文化研究所、
附属図書館　教員（講師以上）

支援内容：

①研究費 500,000 円（上限）
②国外研究者招聘費 1,500,000 円（上限）
③研究専念経費（非常勤雇用経費）200,000 円（上限）

応募方法・詳細：HMC 公式サイト参照

総Ｂ４号

別紙様式６

令和　年　月　日

クロス・アポイントメント申請書

部　局　長　名　：　大学院総合文化研究科長　寺田　寅彦

フ リ ガ ナ	オオセキ　ヨウヘイ			
氏　　名	大関　洋平			
生年月日（年齢）	昭和 62（1987）年 8 月 7 日（38 歳）			
現所属機関名・職名	東京大学大学院総合文化研究科・准教授			
クロス・アポイントメント機関名・職名	国立情報学研究所大規模言語モデル研究開発センター・特任研究員			
期　　間	令和 7（2025）年 10 月 1 日～令和 10（2028）年 3 月 31 日			
勤 務 割 合	本　学	60%	相手先	40%
適用給与と支給方法	教（一）　・　年俸制		支給方法	個別　・　一括（東大）
研究成果の取り扱い	本学での業務とクロス･アポイントメント機関での業務は明確に分かれているため､申請者がいずれか一方の機関における業務の過程又は結果として生じた発明や研究成果等は､原則として､当該一方の機関の規定に従って取り扱う｡ただし､当該発明や研究成果等の創出過程において､他の貢献が認められる場合には､別途､双方で協議した上で､当該発明や研究成果等の知的所有権の帰属を決定する。			
①目的に合致することへの具体的説明 （本学の研究力強化､他大学等との連携･協力による本学の研究基盤の強化､本学教員の研究の一層の発展並びに東京大学としての社会的貢献）	【クロス・アポイントメントの内容】 当該教員が、科学技術振興機構（JST）による国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代 AI 人材育成プログラム（若手研究者支援）（以下「AI 人材育成プログラム」という。）に採択されたことに伴い、2025 年 10 月 1 日から 2030 年 9 月 30 日までの 5 年間､国立情報学研究所大規模言語モデル研究開発センターにおいて、特任研究員として、研究課題「人間の言語知能を参照した次世代言語モデルの開発」を遂行するため、クロス・アポイントメントを実施する。 ただし、5 年間一括では無く、2025 年 10 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで（2 年半）と 2028 年 4 月 1 日から 2030 年 9 月 30 日まで（2 年半）の 2 期に分けてクロス・アポイントメントを申請する。 【クロス・アポイントメントによる効果、必要性】 国立情報学研究所において人間の言語知能を参照した大規模言語モデルの開発を行うことで､本学における大規模言語モデルによる人間の言語知能の解明に応用することにより、言語学･自然言語処理分野における本学の研究力強化が期待できる。また、国立情報学研究所で開発する大規模言語モデルを利用し、当該センターに所属する研究者と連携・協力し共同研究を実施することにより､当該教員の研究の一層の発展が期待できる。加えて、国家戦略分野である AI 分野における人材育成のイニシアティブを取り、AI 分野における日本全体のレベルアップを図			

	ることにより、本学としての社会的貢献が期待できる。
②部局が責任をもって支援し、当該教員の教育研究活動及び部局の研究教育と運営が支障なく遂行できるものであることへの具体的説明 （本学教員の勤務割合が50%未満の場合は、別紙に記載）	【部局における当該教員の役割、関与の程度】 当該教員は、部局において「研究活動」、「教育活動」及び「部局運営」の役割を担っているが、本クロス・アポイントメントに伴い、「東京大学教員の新たな人事制度の取扱いについて」（以下「取扱い」という。）第５章２．（９）に定める通り、英語部会の担当科目数である年間５コマを「教育活動」から軽減する予定である。 また、他の教員の協力を得て部局運営業務の分担を見直すことにより、本人の教育研究が支障なく行えるように部局が責任をもって支援する。 【「研究活動」、「教育活動」、「部局運営」への影響や支援体制等】 軽減する予定になっている「教育活動」については、勤務割合によって生じる人件費差額分等を用いて任期付専任教員を雇用することにより、代替する予定になっている。 なお、大学院総合文化研究科等の事務を行うための事務組織として教養学部等事務部が置かれており、総務課及び経理課の関係チームが連携してクロス・アポイントメント先機関との交渉・調整等又は本部関係課との調整等の必要な事務手続きを行うなど、部局においてクロス・アポイントメント制度の運用体制は整えている。今後も部局として責任をもって支援ができるよう必要に応じて運用体制の見直しを行う。 【管理職手当及び役職手当の支給を受ける教員について、当該職の権限の一部を制限又は業務の一部を軽減する場合は、その旨詳細に記載】 当該教員は、管理職手当及び役職手当の支給を受けていない。 【本クロス・アポイントメントが、部局として責任を持って支援するものであり、当該教員の教育研究活動及び部局の研究教育と運営に支障なく遂行することが可能であることを記載】 以上、軽減する予定になっている「教育活動」は任期付専任教員を雇用することで代替する予定になっているため、本クロス・アポイントメントは、当該教員の教育研究活動及び部局の研究教育と運営に支障なく遂行することが可能である。
③部局において利益相反に関する管理が適切に行われることへの具体的説明	東京大学利益相反ポリシー及び東京大学利益相反マネジメント委員会規則に基づき設置した総合文化研究科利益相反アドバイザリー機関にて定期的なモニタリングを行うことにより適切な利益相反マネジメントを行う。
④本学教員としての倫理が保持されるものであることへの具体的説明	相手先機関との間で締結する協定書において、それぞれの機関における労働条件については協定書で別に定めるもののほかは、それぞれの就業規則等の適用を受けることを定める。これにより、本学勤務中は東京大学教職員倫理規程、東京大学情報倫理規程及び研究倫理に関する諸規則の適用を受けるため、本学教員としての倫理保持に関して本クロス・アポイントメントによる影響は受けない。
⑤その他職務の公正性及び信頼性が確保されるものであることへの具体的説明	本学での業務とクロス・アポイントメント機関での業務は明確に分かれている。また、相手先機関との間で締結する協定書において、それぞれの機関における服務については、協定書で別に定めるもののほかは、それぞれの就業規則等の適用を受けることを定める。これにより、本学勤務中は東京大学教職員就業規則に規定する職務専念義務及び忠実義

	務並びに守秘義務といった服務に関する規定の適用を受けるため、本学教員としての職務の公平性及び信頼性の確保について本クロス・アポイントメントの影響は受けない。
特　記　事　項	AI 人材育成プログラムに基づくクロス・アポイントメント制度の適用を希望する。 教授会承認日：令和　　年　　月　　日

※　年齢は、クロス・アポイントメント開始年度における年度末年齢

本件担当：本部人事企画課人事制度チーム

別紙様式６

令和　年　月　日

クロス・アポイントメント申請書

部　局　長　名　：　大学院総合文化研究科長　寺田　寅彦

フ リ ガ ナ	イマイズミ　マサアキ			
氏　　名	今泉　允聡			
生年月日（年齢）	昭和 63（1988）年 11 月 4 日（37 歳）			
現所属機関名・職名	東京大学大学院総合文化研究科・准教授			
クロス・アポイントメント機関名・職名	京都大学大学院理学研究科・特定准教授			
期　　間	令和 7（2025）年 9 月 1 日～令和 10（2028）年 8 月 31 日			
勤 務 割 合	本　学	80%	相手先	20%
適用給与と支給方法	教（一）　・　年俸制		支給方法	個別　・　一括（東大）
研究成果の取り扱い	申請者がいずれか一方の機関における業務の過程又は結果として生じた発明や研究成果等は、原則として、当該一方の機関の規則に従って取り扱う。ただし、当該研究成果の創出過程において、他の貢献が認められる場合には、別途、双方で協議した上で、当該成果による知的所有権の帰属を決定する。			
①目的に合致することへの具体的説明 （本学の研究力強化、他大学等との連携・協力による本学の研究基盤の強化、本学教員の研究の一層の発展並びに東京大学としての社会的貢献）	① クロス・アポイントメントの内容 2025 年 9 月 1 日より 2030 年 8 月 31 日にかけて、京都大学大学院理学研究科の特定准教授としてのクロス・アポイントを行う。これは、当該教員が国立研究開発法人・科学技術振興機構（JST）による国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST） 次世代 AI 人材育成プログラム（若手研究者支援）（以下「AI 人材育成プログラム」という。）に「深層学習の動力学理論構築によるニューラルネット訓練技術の高速化」という研究課題で採択されたことに伴い、JST からの支援を受けながら当該研究課題のための研究プロジェクトを遂行することを目的とする。具体的には、当該教員は京都大学理学研究科物理学・宇宙物理学専攻の橋本研究室およびそこを中心とした科研費学術変革「学習物理学」の物理学を用いた機械学習コミュニティと連携し、物理学を用いた人工知能・機械学習研究を推進する。 なお、クロス・アポイントメント機関である京都大学では１回のクロス・アポイントメント申請期間の上限が３年であるため、上記のとおり期間を３年間として申請する。 ② クロス・アポイントメントによる効果、必要性 当該教員は本学における人工知能・機械学習の理論研究の一端を担っている。人工知能研究には従来の数学的アプローチに加えて物理学的な研究が有効であることが明らかになっている。このクロス・アポイントにより、京都大学で得られる理論物理の知見を、本学で行う人工知能・機械学習の理論研究に取り入れることが可能となり、当該教員の研究が一層発			

	展するとともに、当該教員を中心とした研究コミュニティの関西圏への拡張といった本学研究力の強化が期待できる。加えて、人工知能研究は急速な発展に伴って、社会全体で人工知能を理解・制御するための研究が強く必要とされている分野であり、社会と融和する人工知能を実現するといった社会貢献やその研究のイニシアティブを本学取るといった利点が期待できる。
②部局が責任をもって支援し、当該教員の教育研究活動及び部局の研究教育と運営が支障なく遂行できるものであることへの具体的説明 （本学教員の勤務割合が50%未満の場合は、別紙に記載）	① 部局における当該教員の役割、関与の程度 **教育研究活動**：京都大学での業務の時期をずらすことで本学における教育研究活動を支障なく遂行できる体制を作る。具体的には、京都大学での業務は本学の学期外に行われる共同研究や研究セミナーへの参加などとする。なお、京都大学の役職は特定准教授であるため、通常の授業は担当せず、直接の指導学生は持たない。 **部局運営**：本学における部局の管理運営に関する業務は、京都大学での業務と時期をずらせるように所属専攻の他の教員がサポートを行うなど、部局として責任をもって支援を行う。なお、京都大学での役職は特定准教授であるため、京都大学の部局で行われる会議には参加せず、また委員などの役割も引き受けない。 ② 「研究活動」、「教育活動」、「部局運営」への影響や支援体制等 大学院総合文化研究科等の事務を行うための事務組織として教養学部等事務部が置かれており、総務課及び経理課の関係チームが連携してクロス・アポイントメント先機関との交渉・調整等又は本部関係課との調整等の必要な事務手続きを行うなど、クロス・アポイントメント制度の運用体制は整えている。なお、今後も部局として責任をもって支援ができるよう必要に応じて運用体制の見直しを行う。 ③ 管理職手当及び役職手当の支給を受ける教員について、当該職の権限の一部を制限又は業務の一部を軽減する場合は、その旨詳細に記載 当該教員は本学において管理職手当・役職手当を受けていない。 ④ 本クロス・アポイントメントが、部局として責任を持って支援するものであり、申請者の教育研究活動及び本研究科の運営に支障なく遂行することが可能であることを記載 上記の研究活動、教育活動、部局運営の内容を鑑みると、当該教員の東京大学における業務に大きな影響を与えるものではないため、遂行可能である。
③部局において利益相反に関する管理が適切に行われることへの具体的説明	東京大学利益相反ポリシー及び東京大学利益相反マネジメント委員会規則に基づき設置した総合文化研究科利益相反アドバイザリー機関において当該教員からの利益相反に関する質問及び相談に応じるとともに必要な助言又は指導を行うことにより適切な利益相反マネジメントを行う。
④本学教員としての倫理が保持されるものであることへの具体的説明	相手先機関との間で締結する協定書において、それぞれの機関における労働条件については協定書で別に定めるもののほかは、それぞれの就業規則等の適用を受けることを定める。これにより、本学勤務中は東京大学教職員倫理規程、東京大学情報倫理規程及び研究倫理に関する諸規則の適用を受けるため、本学教員としての倫理保持について本クロス・アポイントメントによる影響は受けない。
⑤その他職務の公正性及び信頼性が確保されるものであることへの具体的説明	本学での業務と相手先機関での業務は明確に分かれている。また、相手先機関との間で締結する協定書において、それぞれの機関における服務については、協定書で別に定めるもののほかは、それぞれの就業規則等の適用を受けることを定める。これにより、本学勤務中は東京大学教職員就業規則に規定する職務専念義務及び忠実義務並びに守秘義務といった服務

	に関する規定の適用を受けるため、本学教員としての職務の公正性及び信頼性の確保について本クロス・アポイントメントによる影響は受けない。
特　記　事　項	AI 人材育成プログラムに基づくクロス・アポイントメント制度の適用を希望する。 教授会承認日：令和 年 月 日

※　年齢は、クロス・アポイントメント開始年度における年度末年齢

本件担当：本部人事企画課人事制度チーム

総Ｂ５号

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部を改正する規則（案）

改正理由：既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直し等を行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現　　行

（略）

別表

部局名	専攻(施設)、講座(部門)、分野等	対象となる職	任期	再任に関する事項
大学院総合文化研究科	（略）			
	広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野	准教授 講　師	４年	再任可。ただし、１回限りとし、再任の場合の任期は１年とする。
	（略）			

改　　正

（略）

別表

部局名	専攻(施設)、講座(部門)、分野等	対象となる職	任期	再任に関する事項
大学院総合文化研究科	（略）			
	広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野	准教授 講　師	４年	再任可。ただし、１回限りとし、再任の場合の任期は１年とする。
	広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野Ⅱ	准教授 講　師	５年。ただし、令和１２年１０月３１日を超えることはできない。	再任不可。
	（略）			

	言語情報科学専攻の全講座（国際研究先端大講座先端領域分野、国際研究先端大講座融合領域分野及び言語情報解析講座自然言語処理・計算言語学分野を除く。）	助　教	２年	再任不可。
	言語情報科学専攻言語情報解析講座自然言語処理・計算言語学分野	助　教	５年。ただし、令和１２年６月３０日を超えることはできない。	再任不可。
	（略）			
（略）				

	言語情報科学専攻の全講座（国際研究先端大講座先端領域分野、国際研究先端大講座融合領域分野、言語情報解析講座自然言語処理・計算言語学分野及び言語情報解析講座言語と認知科学分野を除く。）	助　教	２年	再任不可。
	言語情報科学専攻言語情報解析講座自然言語処理・計算言語学分野	助　教	５年。ただし、令和１２年６月３０日を超えることはできない。	再任不可。
	言語情報科学専攻言語情報解析講座言語と認知科学分野	助　教	３年。ただし、令和１０年３月３１日を超えることはできない。	再任不可。
			（略）	
（略）				

附　則

この規則は、令和７年１０月１日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

総Ｂ６号

東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部を改正する規則（案）

改正理由：分野の新設に伴い、所要の改正を行うものである。

<table>
<tr><th>現　　行</th><th>改　　正</th></tr>
<tr><td>（略）
第２条　講座に次に掲げる分野を置く。
<table>
<tr><th>専 攻 名</th><th>講 座 名</th><th>分 野</th></tr>
<tr><td rowspan="4">言語情報科学専攻</td><td colspan="2">（略）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">言語情報解析講座</td><td>自然言語処理・計算言語学分野</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">（略）</td></tr>
<tr><td colspan="3">（略）</td></tr>
</table></td><td>（略）
第２条　講座に次に掲げる分野を置く。
<table>
<tr><th>専 攻 名</th><th>講 座 名</th><th>分 野</th></tr>
<tr><td rowspan="4">言語情報科学専攻</td><td colspan="2">（略）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">言語情報解析講座</td><td>自然言語処理・計算言語学分野</td></tr>
<tr><td><u>言語と認知科学分野</u></td></tr>
<tr><td colspan="2">（略）</td></tr>
<tr><td colspan="3">（略）</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

附　則

この規則は、令和７年１０月１日から施行する。

東京大学における教員の任期に関する規則の一部を改正する規則（案）（令和　年　月　日東大規則第　　号）

総Ｂ７号

改正理由：大学院総合文化研究科において、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現　　行

（略）

別表

教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定
部局名	専攻、講座、研究部門等				
（略）					
大学院総合文化研究科	（略）				
	広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野	准教授 講　師	４年	再任可。ただし、１回限りとし、再任の場合の任期は１年とする。	法第４条第１項第１号
	（略）				
（略）					
	言語情報科学専攻の全講座（国際研究先端大講座先端領域分野、国際研究先端大講座融合領域分野及び言語情報解析講座自然言語処理・計算言語学分野を除く。）	助　教	２年	再任不可。	法第４条第１項第２号
	言語情報科学専攻言語情報解析講座自然言語処理・計算言語学分野	助　教	５年。ただし、令和１２年６月３０日を超えることはできない。	再任不可。	法第４条第１項第１号

改　　正

（略）

別表

教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定
部局名	専攻、講座、研究部門等				
（略）					
大学院総合文化研究科	（略）				
	広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野	准教授 講　師	４年	再任可。ただし、１回限りとし、再任の場合の任期は１年とする。	法第４条第１項第１号
	広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野Ⅱ	准教授 講　師	５年。ただし、令和１２年１０月３１日を超えることはできない。	再任不可。	法第４条第１項第１号
	（略）				
（略）					
	言語情報科学専攻の全講座（国際研究先端大講座先端領域分野、国際研究先端大講座融合領域分野、言語情報解析講座自然言語処理・計算言語学分野及び言語情報解析講座言語と認知科学分野を除く。）	助　教	２年	再任不可。	法第４条第１項第２号
	言語情報科学専攻言語情報解析講座自然言語処理・計算言語学分野	助　教	５年。ただし、令和１２年６月３０日を超えることはできない。	再任不可。	法第４条第１項第１号
	言語情報科学専攻言語情報解析講座言語と認知科学分野	助　教	３年。ただし、令和１０年３	再任不可。	法第４条第１項第１号

				月３１日を超えることはできない。	
	（略）				
（略）					

附　則

この規則は、令和７年１０月１日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

経Ｂ1号

2025年度
予算案

2024年度決算
3,032百万円

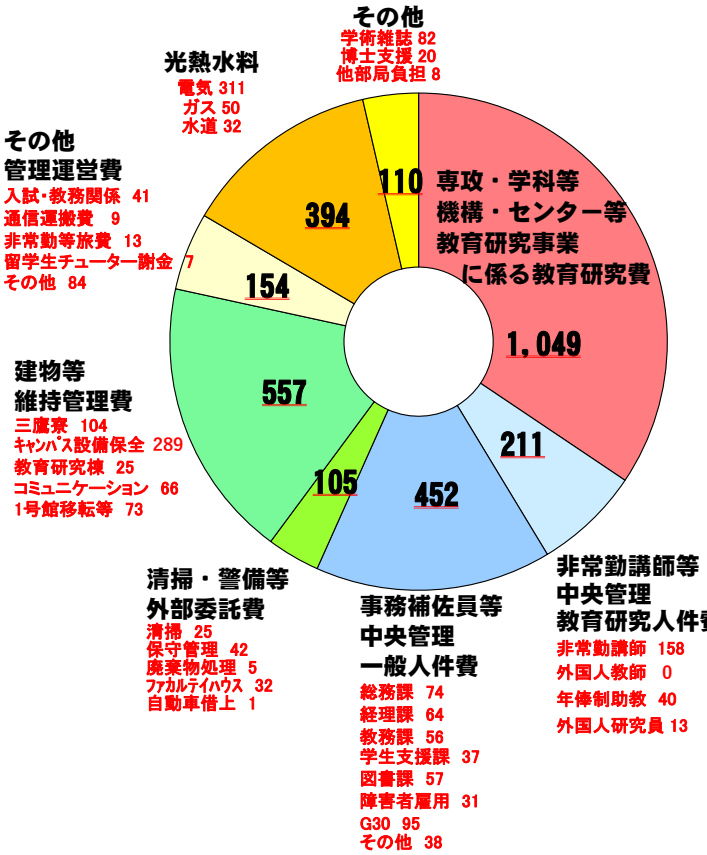

2023年度決算
2,910百万円

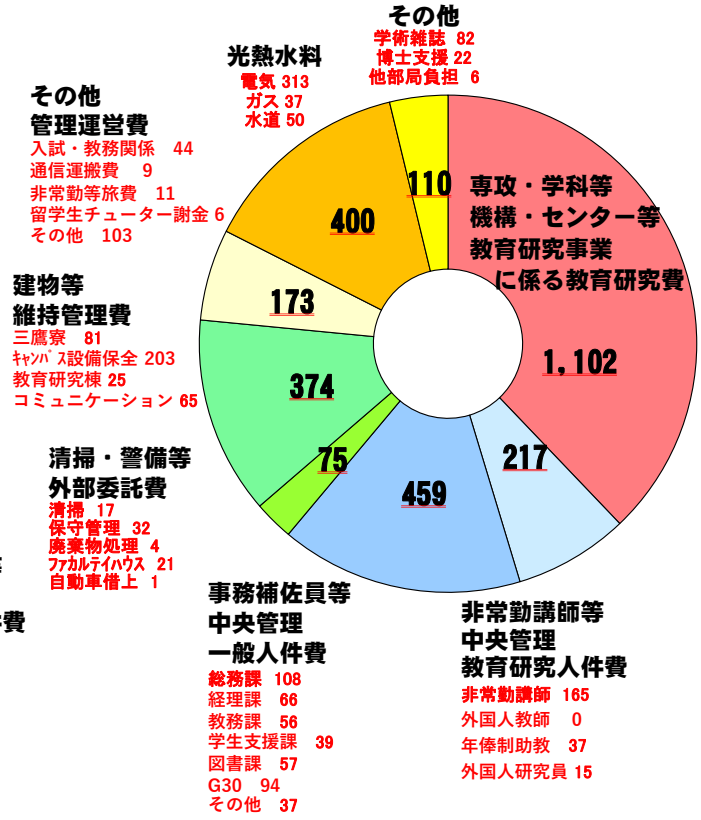

※十万の位を四捨五入しているため、金額の合計が一致しないことがあります

対前年度予算額の主な差額要因

2023年予算額29億2千万円に対して、2024年度は28億8千万円。4千万円の減。
①当初予算配分の減少（▲1億円）
②科研費（基金）取り崩しによる外部資金間接経費の増加（7千万円）
③本部預託金の取り崩し額の減少（▲1千万円）

対前年度の主な支出項目の差額要因

2023年決算額29億1千万円に対して、2024年度は30億3千万円。1億2千万円の増。

1. 当初予算配分等の減(対前年度5千万円)

2. 清掃･警備等外部委託費（対前年度3千万円増）
1号館移転工事にかかる外部委託費およびファカルティハウス厨房等工事(1千百万)
清掃および保守管理(18百万)増

3. 建物等維持管理費（対前年度1億8千万円増）
1号館改修工事（73百万円）、空調修繕更新ほかキャンパス設備保全業務(86百万)
三鷹寮（23百万）の増

4. その他管理運営費（対前年度2千万円減）

2025年度 予算配分方針（案）

１．　下記のとおり予算額が決定しました。対前年度56,980千円(対2023年度168,674千円)の予算減や、昨年度から引き続き光熱水料単価が高止まりしていることから、昨年度予算を踏襲しつつも一部の経費についてはさらなる見直しを検討するなど、より一層の見直しを図った予算案を作成します。

２．　２次配分要求事項については、昨年度の執行状況及び担当教員の要求事項を勘案し、予算案を作成します。

３．　新規事項については、担当教員の要求事項を勘案し、予算案を作成します。

４．　当該年度に係る経常的でない経費等については、臨時経費として予算案を作成します。

2025年度当初予算配分	
第一次配分	1,818,518 千円
第二次配分	240,704 千円
ミッション実現加速化経費	54,446 千円
特殊要因経費	22,156 千円
PFI事業維持管理経費	17,622 千円
収入見合分	4,108 千円
合　計	2,157,554 千円

（参考）

2024年度当初予算配分	
第一次配分	1,881,711 千円
第二次配分	242,343 千円
激変緩和措置	27,054 千円
ミッション実現加速化経費	54,446 千円
特殊要因経費	20,303 千円
PFI事業維持管理経費	17,909 千円
収入見合分	▲ 29,232 千円
合　計	2,214,534 千円
対前年度差額	**56,980 千円　減**

２０２５年度収入支出見込（案）

1）予算見込額	2,621,092 千円

事項	2025予算額	備考
当初予算	2,157,554 千円	**資料2より**
前年度超過執行分	▲ 99,946 千円	前年度実績
教育研究先進化プラットフォームの整備（R6→R7繰越）	1,951 千円	前年度実績
教職員人件費本部負担分	35,344 千円	前年度実績
障害者雇用推進経費	31,455 千円	前年度実績
年俸制助教ポスト	47,400 千円	前年度実績
研究代表者等人件費制度	4,289 千円	前年度実績
全学資料購入集中処理システム手数料等（図書館）	▲ 474 千円	前年度実績
TSCP促進費徴収分	▲ 16,480 千円	確定額
部局財源の採用承認	▲ 28,000 千円	前年度実績
旅費システム引上げ	▲ 2,461 千円	前年度実績
事務用電子計算機システム端末	▲ 9,559 千円	前年度実績
太陽光発電設備事業に係る部局負担分の引上げ	▲ 11,955 千円	前年度実績
外部資金などの間接経費	355,411 千円	昨年度実績を参考に今年度の状況を考慮し算出
部局収入見合弾力条項分	79,290 千円	昨年度実績を参考に今年度の状況を考慮し算出
他部局負担金	27,357 千円	前年度実績（情報基盤、流動教員予算）
世界陸上グラウンド貸付料	15,500 千円	契約額
ライセンス収入	11,258 千円	前年度実績
前年度専攻等のマイナス執行額返還金	23,158 千円	昨年度実績を参考に今年度の状況を考慮し算出

2）支出見込額	2,572,902 千円

事項	2025支出見込額	備考
当初予算案	730,470 千円	**資料４－１より**
二次要求事項等	120,214 千円	**資料５より**
教育研究先進化プラットフォームの整備（繰越1,951千円含む）	79,751 千円	
非常勤講師等中央管理教育研究人件費	205,470 千円	昨年度実績を参考に今年度の状況を考慮し算出
中央管理一般人件費	452,312 千円	前年度実績（障害者雇用促進費含む）
清掃・警備等外部委託費	97,000 千円	昨年度実績を参考に今年度の状況を考慮し算出
建物等維持管理費	300,000 千円	昨年度実績を参考に今年度の状況を考慮し算出
その他管理運営費	120,000 千円	昨年度実績を参考に今年度の状況を考慮し算出
その他（博士支援・基盤的学術雑誌等の整備）	102,042 千円	前年度実績
光熱水料	393,000 千円	昨年度実績を参考に今年度の状況を考慮し算出
他部局負担分（光熱水費等）	▲ 27,357 千円	昨年度実績を参考に今年度の状況を考慮し算出

3)＝1)－2)収支差額	48,190 千円

4)2025年度臨時経費	148,190 千円

臨時経費として予算の追加配分（確定事項）

事項	金額
TSCP促進事業	6,000 千円
図書館（Ⅱ期）整備等事業に係るアドバイザリー業務費用負担	24,150 千円
駒1キャンパス特別高圧設計	7,084 千円
空調改修	59,400 千円
研究支援経費	10,926 千円
間接経費の割り戻し分	0 千円
一号館移転改修費（R7負担分）	40,630 千円

5）預託金（5千万）＋ 寄附金取り崩し（5千万）	100,000 千円

6）最終残額＝3)－4)＋5)	0 千円

2025 年 度　予 算 配 分 （案）

	2025年度配分額	2024年度配分額	対前年度増減額	
Ⅰ．前期課程委員会経由分	29,224 千円	29,194 千円	30 千円	（資料4－2）
前期課程教育関係費	29,224 千円	29,194 千円	30 千円	
英語Ⅰ	3,835 千円	3,835 千円	0 千円	
英語Ⅱ	129 千円	129 千円	0 千円	
初年次ゼミナール	1,065 千円	1,035 千円	30 千円	（資料4－3･4－4）
実験･実習費	17,903 千円	17,903 千円	0 千円	（資料4－5）
情報教育費	6,292 千円	6,292 千円	0 千円	
PEAK(国際教養ｺｰｽ)	(-) 千円	(-) 千円	(-) 千円	
	(G30経費で別途措置、外数)	(G30経費で別途措置、外数)		
Ⅱ．後期課程委員会経由分	51,470 千円	51,470 千円	0 千円	（資料4－6）
① 後期課程教育関係経費	21,074 千円	21,074 千円	0 千円	
教養学科	9,430 千円	9,430 千円	0 千円	
統合自然科学科	8,094 千円	8,094 千円	0 千円	
学際科学科	3,550 千円	3,550 千円	0 千円	
PEAK(国際日本研究ｺｰｽ)	(-) 千円	(-) 千円	(-) 千円	
PEAK(国際環境学ｺｰｽ)	(-) 千円	(-) 千円	(-) 千円	
	(G30経費で別途措置、外数)	(G30経費で別途措置、外数)		
② 学科経費	30,396 千円	30,396 千円	0 千円	
教養学科	15,198 千円	15,198 千円	0 千円	
統合自然科学科	7,599 千円	7,599 千円	0 千円	
学際科学科	7,599 千円	7,599 千円	0 千円	
PEAK(国際日本研究ｺｰｽ)	(-) 千円	(-) 千円	(-) 千円	
PEAK(国際環境学ｺｰｽ)	(-) 千円	(-) 千円	(-) 千円	
	(G30経費で別途措置、外数)	(G30経費で別途措置、外数)		
Ⅲ．大学院専攻経由分	200,060 千円	237,091 千円	△ 37,031 千円	（資料4－7）
① 属人研究費	170,079 千円	207,852 千円	△ 37,773 千円	
文系	72,768 千円	90,265 千円	△ 17,497 千円	
理系	80,809 千円	99,418 千円	△ 18,609 千円	
専攻所属外	16,502 千円	18,169 千円	△ 1,667 千円	
② 属人教育費	16,770 千円	16,254 千円	516 千円	
③ 専攻･系運営費	24,265 千円	24,265 千円	0 千円	
言語情報科学専攻	3,165 千円	3,165 千円	0 千円	
超域文化科学専攻	3,165 千円	3,165 千円	0 千円	
地域文化研究専攻	3,165 千円	3,165 千円	0 千円	
国際社会科学専攻	3,165 千円	3,165 千円	0 千円	
広域･生命環境科学系	3,165 千円	3,165 千円	0 千円	
広域･相関基礎科学系	3,165 千円	3,165 千円	0 千円	
広域･広域システム科学系	3,165 千円	3,165 千円	0 千円	
人間の安全保障ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(国際研究先端大講座)	1,055 千円	1,055 千円	0 千円	
多文化共生･統合人間学ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	1,055 千円	1,055 千円	0 千円	
国際人材養成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	(-) 千円	(-) 千円	(-) 千円	
国際環境学ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	(-) 千円	(-) 千円	(-) 千円	
	(G30経費で別途措置、外数)	(G30経費で別途措置、外数)		
④ 総合文化図書館負担金				
専攻（@2,211）×5専攻	△ 11,054 千円	△ 11,280 千円	226 千円	

	2025年度配分額	2024年度配分額	対前年度増減額	
Ⅳ. 学部共通経費	449,716 千円	535,055 千円	△ 85,339 千円	（資料4－8）
① 附属施設等	27,715 千円	30,740 千円	△ 3,025 千円	
図書館経費	14,189 千円	15,766 千円	△ 1,577 千円	
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ地域研究機構	4,442 千円	4,880 千円	△ 438 千円	
東ｱｼﾞｱﾘﾍﾞﾗﾙｱｰﾂｲﾆｼｱﾃｨﾌﾞ	2,734 千円	3,038 千円	△ 304 千円	
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ研究ｾﾝﾀｰ	6,350 千円	7,056 千円	△ 706 千円	
② 関連施設等	22,686 千円	25,206 千円	△ 2,520 千円	
進学情報ｾﾝﾀｰ	727 千円	808 千円	△ 81 千円	
国際交流センター	5,548 千円	6,164 千円	△ 616 千円	
グローバリゼーションオフィス	5,363 千円	5,958 千円	△ 595 千円	
共通技術室	995 千円	1,106 千円	△ 111 千円	
教育研究ﾃﾞｰﾀ分析室	10,053 千円	11,170 千円	△ 1,117 千円	
③ 事項指定経費	187,849 千円	220,469 千円	△ 32,620 千円	
駒場学生相談所事業費（2005～）	15,401 千円	17,112 千円	△ 1,711 千円	
学習基盤整備のための全学学生用図書費の恒常化（2008～）	15,151 千円	16,834 千円	△ 1,683 千円	
学習基盤整備のための全学学生用図書費の恒常化(2012～)	1,626 千円	1,807 千円	△ 181 千円	
ソンマ・ヴェスヴィアーナ古代ローマ遺跡発掘調査研究経費	25,981 千円	37,116 千円	△ 11,135 千円	
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ30経費	31,500 千円	35,000 千円	△ 3,500 千円	
教養教育国際化事業経費	92,970 千円	103,300 千円	△ 10,330 千円	
芸術創造連携研究機構	4,950 千円	5,500 千円	△ 550 千円	
D&I部門	270 千円	300 千円	△ 30 千円	
多文化共生・統合人間学ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	0 千円	3,500 千円	△ 3,500 千円	※前年度までの時限付き配分
④ その他事項別経費	71,834 千円	77,307 千円	△ 5,473 千円	
外国人教師等経費	2,521 千円	3,152 千円	△ 631 千円	
客員講座分	6,814 千円	8,517 千円	△ 1,703 千円	
図書館維持費	3,292 千円	3,658 千円	△ 366 千円	
図書館設備費（特別図書費）	769 千円	854 千円	△ 85 千円	
図書館設備費（学生用図書費）	4,406 千円	4,896 千円	△ 490 千円	
研究基盤支援促進経費	1,169 千円	1,299 千円	△ 130 千円	
研究支援推進員	461 千円	512 千円	△ 51 千円	
研究機関研究員	2,369 千円	2,632 千円	△ 263 千円	
低温委員会	4,738 千円	5,264 千円	△ 526 千円	
情報教育棟	2,707 千円	3,008 千円	△ 301 千円	
TA経費及びRA経費	38,988 千円	39,515 千円	△ 527 千円	
URA経費	3,600 千円	4,000 千円	△ 400 千円	
⑤ その他経費	139,632 千円	181,333 千円	△ 41,701 千円	
駒場ｱｶﾃﾞﾐｯｸ・ﾗｲﾃｨﾝｸﾞ・ｾﾝﾀｰ	770 千円	770 千円	0 千円	
情報教育棟	3,113 千円	7,025 千円	△ 3,912 千円	※2025～　一部駒場キャンパスI警備業務契約にて計上
10号館視聴覚（LL）教室	11,331 千円	12,590 千円	△ 1,259 千円	
工作技術室	1,966 千円	2,184 千円	△ 218 千円	
RI施設	2,426 千円	2,695 千円	△ 269 千円	
文化施設運営委員会	11,139 千円	12,377 千円	△ 1,238 千円	
研究室・建物維持運営経費	0 千円	1,596 千円	△ 1,596 千円	※前年度限りの経費
18号館ホール維持管理費	2,912 千円	3,235 千円	△ 323 千円	
文系機材保守費	270 千円	300 千円	△ 30 千円	
14号館維持運営経費	88 千円	98 千円	△ 10 千円	
教育支援経費	0 千円	10,000 千円	△ 10,000 千円	※今年度実施なし
学部長裁量経費	16,460 千円	29,400 千円	△ 12,940 千円	
大学院生・留学生経費	89,157 千円	99,063 千円	△ 9,906 千円	
情報学環共通経費	－ 千円	－ 千円	－ 千円	
合計額	**730,470 千円**	**852,810 千円**	**△ 122,340 千円**	

2025年度 前期課程教育関係経費予算配分（案）

配分額

29,224 千円

（単位：千円）

区　分	部会名等	事項名	今年度配分額	前年度配分額	対前年度増▲減	備　考
英語Ⅰ	英語部会	教材購入費等	3,835	3,835	0	前年度同額
英語Ⅱ	〃	情報機器等購入費	129	129	0	前年度同額
初年次ゼミナール	文科	プリント作成、印刷、テキスト購入費等	810	780	30	2025年度　@15千円×54名
	〃	TA	※(－)	※(－)	※(－)	※別途措置、外数
	理科	プリント作成、印刷、テキスト購入費等	255	255	0	2025年度　@15千円×17名
	〃	TA	※(－)	※(－)	※(－)	※別途措置、外数
実験・実習費	基礎実験実習	実験・実習費（物理）	4,126	4,126	0	
	〃	実験・実習費（化学）	4,610	4,610	0	※化学・・・「4,610 + 723 = 5,333」
	〃	スクラバー保守（化学）	723	723	0	
	〃	実験・実習費（生物）	2,565	2,565	0	※生物・・・「2,565+ 440(生物部会) = 3,005」
	〃	実験・実習費（身体運動）	135	135	0	※身体運動・・・「135+2,956+138=3,229」
	〃	アドバンスト理科研究	100	100	0	
	〃	液体窒素運搬用品	362	362	0	※「基礎実験」に配分
	情報・図形部会	情報図形実習	1,245	1,245	0	
	宇宙地球部会		503	503	0	
	スポーツ身体運動部会	身体運動実習	2,956	2,956	0	
	〃	スポーツ・トレーニング	138	138	0	
	生物部会		440	440	0	
	小　計		17,903	17,903	0	
情報教育費	情報教育棟	情報教育費	6,292	6,292	0	前年度同額
PEAK	PEAK前期実施部会	国際教養コース	※(－)	※(－)	※(－)	※ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ30経費で別途措置、外数
合　計			29,224	29,194	30	

２０２５年度　基礎演習費の配分（前期課程）

予算単価：15千円　　単位：千円

経理分類	教室名	担当教官名	金額	備考	経理分類	教室名	担当教官名	金額	備考
超域文化・文化人類	文化人類		45		国文学・漢文学	国文学・漢文学		90	
		関谷　雄一	15				谷口　洋	15	
		オオツキグラントジュン	15				田村　隆	15	
		津田　浩司	15				矢田　勉	15	
							沖本　幸子	15	
							永井　久美子	15	
							出口　智之	15	
国際社会科学専攻			285						
	（法・政治学）	平松　彩子	15						
		鹿毛　利枝子	15		哲学	哲学・科学史		90	
		福岡　安都子	15				國分　功一郎	15	
		伊藤　武	15				三村　太郎	15	
		寺下　和宏	15				山本　芳久	15	
							岡本　拓司	15	
	（経済・統計）	番定　賢治	15				星野　太	15	
		新谷　里美	15				石原　孝二	15	
		倉田　博史	15						
		樋渡　雅人	15						
		河合　玲一郎	15						
					心理学	心理・教育学		30	
	（社会・社会思想史）	細川　瑠璃	45	3コマ			本吉　勇	15	
		市野川　容孝	15				石垣　琢麿	15	
		馬路　智仁	15						
	（国際関係）	川島　真	15		人文地理学	人文地理学		30	
		吉本　郁	15				梶田　真	15	
		湯川　拓	15				住吉　康大	15	
		前田　亮介	15						
高度化機構			45		外国語			75	
	（高度化機構）※	中村　長史	15			英語	キハラハント愛	15	
		岡田　晃枝	30	2コマ		ドイツ語	森井　裕一	15	
						スペイン語	豊田　唯	15	
歴史学			105			フランス語・イタリア語	實谷　総一郎	15	
	歴史学	中野　耕太郎	15			ロシア語	浜田　華練	15	
		田中　創	15						
		杉山　清彦	15						
		大塚　修	15		先進融合	先進融合		15	
		桜井　英治	15				三輪　健太朗	15	
		外村　大	15						
		塚原　伸治	15						
							合　計	810	

※非常勤講師は対象外

資料４－４

２０２４年度　基礎演習費の配分（前期課程）

予算単価：15千円　　単位：千円

経　理　分　類	教　室　名	担当教官名	金 額	備　考	経　理　分　類	教　室　名	担当教官名	金 額	備　考
物理			60						
	大泉　匡史		15						
	石原　秀至		15						
	酒井　邦嘉		15						
	池上　高志		15						
生物			45						
	坪井　貴司		15						
	土畑　重人		15						
	晝間　敬		15						
情報・図形部会	植田　一博		15						
化学			60						
	若杉　桂輔		15						
	岩井　智弘		15						
	横川　大輔		15						
	吉本　敬太郎		15						
スポーツ・身体運動			30						
	今井　一博		15						
	佐々木　一茂		15						
宇宙・地球部会	諏訪　雄大		15						
教養教育高度化機構			30						
	松本　悠		15						
	宮島　謙		15						
							合　計	255	

2025年度　実験・実習費配分内訳

予算額　17，903千円　（前年度予算同額）　　単位：千円

経　理　分　類	配　分　区　分					配分額合計	備　　考
	基礎実験系	総合科目系	身体運動実習費	ｽﾎﾟｰﾂﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ			
物理学・物理学	4,126					4,126	
化学・化学	5,333					5,333	実験・実習費（4,610）、スクラバー保守（723）
生物学・生物学	2,565				440	3,005	
アドバンスト理科研究	100					100	
情報図形科学・情報図形科学		1,245				1,245	
宇宙地球科学・宇宙地球科学		503				503	
身体運動科学・身体運動科学	135		2,956	138		3,229	
基礎実験・基礎実験	362					362	
合　　計	12,621	1,748	2,956	138	440	17,903	

2025年度 後期課程運営経費予算配分(案)

配分額　　51,470 千円

配分額　　(単位:千円)

	教育関係経費	学科経費	合　計
教養学科 (旧文系3学科)	9,430	15,198	24,628
理系2学科 (旧理系3学科)	11,644	15,198	26,842
理系2学科配分内訳			
統合自然科学科	(8,094)	(7,599)	(15,693)
学際科学科	(3,550)	(7,599)	(11,149)
共通英語	※(1, 200)	0	※(1, 200)
国際日本研究ｺｰｽ	(0)	※(-)	※(-)
国際環境学ｺｰｽ	(0)	※(-)	※(-)
小計	21,074	30,396	51,470

※理系2学科の教育関係経費については、進学振分け上限定員(統合自然科学科57名、学際科
し、学科経費については折半とする。(端数については、定員の多い統合自然科学科とする。)

※算出根拠

教育関係経費	今年度単価 (前年度同額)	今年度配分額(進学定員文系115, 理系82)	前年度配分額(進学定員文系115, 理系82)
教養学科 (旧文系3学科)	82	9,430	9,430
理系2学科 (旧理系3学科)	142	11,644	11,644
合　計		21,074	21,074

学科経費	今年度配分額　(前年度同額)	前年度配分額	対前年度 増▲減
教養学科 (旧文系3学科)	15,198	15,198	0
理系2学科 (旧理系3学科)	15,198	15,198	0
合　計	30,396	30,396	0

2025年度　属人研究費等専攻等別積算内訳（総表）（案）

区　　分	2025年5月1日現在				区別		属　人　研　究　費						属人教育費	専攻・系運営費	総合文化図書館負担金@2,211	合　計
							教授	准教授・講師	助教・助手	小計	効率化係数	小計	@43千円			
	教授	准教授・講師	助教・助手	計	理系	文系	文系@500 理系@752	文系@307 理系@457	文系@160 理系@235		×0%減		積算額	専攻・系@3,165 その他@1,055		
	人	人	人	人			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
言語情報科学専攻	23	18	2	43		○	11,500	5,526	320	17,346	0	17,346	1,849	3,165	△ 2,211	20,149
超域文化科学専攻	32	19	2	53		○	16,000	5,833	320	22,153	0	22,153	2,279	3,165	△ 2,211	25,386
地域文化研究専攻	27	17	0	44		○	13,500	5,219	0	18,719	0	18,719	1,892	3,165	△ 2,211	21,565
国際社会科学専攻	22	10	3	35		○	11,000	3,070	480	14,550	0	14,550	1,505	3,165	△ 2,211	17,009
広域・生命環境科学系	18	15	25	58	○		13,536	6,855	5,875	26,266	0	26,266	2,494	3,165	△ 732	31,193
広域・相関基礎科学系	20	25	26	71	○		15,040	11,425	6,110	32,575	0	32,575	3,053	3,165	△ 897	37,896
広域・広域システム科学系	16	13	17	46	○		12,032	5,941	3,995	21,968	0	21,968	1,978	3,165	△ 581	26,530
人間の安全保障プログラム（国際研究先端大講座）	0	0	0	0	○		0	0	0	0	0	0	0	1,055	0	1,055
多文化共生・統合人間学プログラム	0	0	0	0		○	0	0	0	0	0	0	0	1,055	0	1,055
国際人材養成プログラム ※G30経費で別途運営費措置、外数	0	0	0	0		○	0	0	0	0	0	0	0	※(-)	0	※(-)
国際環境学プログラム ※G30経費で別途運営費措置、外数	0	0	0	0		○	0	0	0	0	0	0	0	※(-)	0	※(-)
以下専攻所属外																
グローバル地域研究機構	3	2	1	6		○	1,500	614	160	2,274	0	2,274	258	0	0	2,532
教養教育高度化機構	1	5	0	6		○	940	1,535	0	2,475	0	2,475	258	0	0	2,733
国際環境学教育機構	6	0	1	7	○		4,512	0	235	4,747	0	4,747	301	0	0	5,048
進化認知科学研究センター	0	2	1	3	○		0	914	235	1,149	0	1,149	129	0	0	1,278
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ研究センター	2	5	1	8		○	1,000	1,535	160	2,695	0	2,695	344	0	0	3,039
国際交流センター	0	3	1	4		○	0	921	160	1,081	0	1,081	172	0	0	1,253
学生相談所	1	0	1	2		○	500	0	160	660	0	660	86	0	0	746
進学情報センター	0	2	0	2		○	0	614	0	614	0	614	86	0	0	700
国際日本研究教育機構	1	1	0	2		○	500	307	0	807	0	807	86	0	0	893
2025年度計	172	137	81	390			101,560	59,821	21,910	170,079	0	170,079	16,770	24,265	△ 11,054	200,060

参考

2024年度計	172	131	75	378			126,715	60,215	20,922	207,852	0	207,852	16,254	24,265	△ 11,280	237,091
増減	0	6	6	12			△ 25,155	△ 394	988	△ 37,773	0	△ 37,773	516	0	226	△ 37,031

2025年度学部共通経費予算配分（案）

配分額

449,716 千円

（単位：千円）

部会名等	2025年度配分額	2024年度配分額	対前年度増▲減	備考		
① 附属施設等	27,715	30,740	▲ 3,025	※東京大学総合文化研究科・教養学部の附属施設等を定める規則による		
図書館	14,189	15,766	▲ 1,577	図書館経費	前年度から10%削減	3,404千円
				総合文化図書館分担金**(専攻等から徴収)**	前年度から10%削減	9,949千円
				夜間開館閲覧業務の対応（人件費）	前年度から10%削減	837千円
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ地域研究機構 （旧 ｱﾒﾘｶ太平洋地域研究ｾﾝﾀｰ含む） （旧 ﾄﾞｲﾂ・ﾖｰﾛｯﾊﾟ研究ｾﾝﾀｰ含む）	3,510	3,900	▲ 390	前年度旧ｱﾒｾﾝ分	前年度から10%削減	
	882	980	▲ 98	ﾄﾞｲﾂ・ﾖｰﾛｯﾊﾟ研究ｾﾝﾀｰ(2010~)	前年度から10%削減	
	50	0	50	HP構築費用		
東ｱｼﾞｱﾘﾍﾞﾗﾙｱｰﾂｲﾆｼｱﾃｨﾌﾞ	2,734	3,038	▲ 304	2012-2014まで総長裁量経費　2015年度以降3,100千円を配分	前年度から10%削減	
教養教育高度化機構	※-	※-	※-	※教養教育国際化事業経費で予算措置		
国際環境学教育機構	※-	※-	※-	※ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ30経費の一部で別途措置		
国際日本研究教育機構	※-	※-	※-	※ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ30経費の一部で別途措置		
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ研究ｾﾝﾀｰ 【ALESA Program】	6,350	7,056	▲ 706	2020年度より教員の所属が大総ｾﾝﾀｰへ 移管するため、事業費を配分	前年度から10%削減	
② 関連施設等	22,686	25,206	▲ 2,520	※東京大学総合文化研究科・教養学部の附属施設等を定める規則による		
進学情報ｾﾝﾀｰ	727	808	▲ 81	運営費を配分		
国際交流ｾﾝﾀｰ	5,548	6,164	▲ 616	KOMSTEP	前年度から10%削減	3,528千円
				留学生相談室	前年度から10%削減	785千円
				国際研究協力室事務補佐員人件費	前年度から10%削減	1,235千円
	5,363	5,958	▲ 595	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾘｾﾞｰｼｮﾝｵﾌｨｽ （※2020年度まではｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ30経費の一部で別途6,080千円を措置）	前年度から10%削減	5,363千円
共通技術室	995	1,106	▲ 111	運営費を配分	前年度から10%削減	
教育研究ﾃﾞｰﾀ分析室 （旧 教養教育評価経費）	**10,053**	**11,170**	▲ 1,117	特任講師人件費 550千円*12月	前年度から10%削減	5,940千円
				職域限定職員人件費	前年度から10%削減	2,268千円
				学生による授業ｱﾝｹｰﾄ(夏)	前年度から10%削減	900千円
				学生による授業ｱﾝｹｰﾄ(冬)	前年度から10%削減	810千円
				事務用品費	前年度から10%削減	90千円
				出口調査のﾎﾟｽﾀｰ作成費	前年度から10%削減	45千円

部 会 名 等	2025年度配分額	2024年度配分額	対前年度増▲減	備　　考		
③ 事項指定経費	187,849	220,469	▲ 32,620	※法人化以後の事項指定予算		
教育研究事業経費	0		0			
駒場学生相談所事業費（H17～）	15,401	17,112	▲ 1,711	学生相談所	前年度から10%削減	
学習基盤整備のための全学学生用図書費の恒常化（H20～）	15,151	16,834	▲ 1,683	図書館経費	前年度から10%削減	
学習基盤整備のための全学学生用図書費の恒常化(H24～)	1,626	1,807	▲ 181	図書館経費	前年度から10%削減	
ソンマ・ヴェスヴィアーナ古代ローマ遺跡発掘調査研究経費	25,981	37,116	▲ 11,135	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ地域研究機構 地中海地域研究部門（R5年度53,022千円）	前年度から30%削減	
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ30経費	31,500	35,000	▲ 3,500	2021年度より外国人特任教員の人件費を中央管理教育研究人件費から支出するためPEAK/GPEAKに運営費を配分	前年度から10%削減	
教養教育国際化事業経費	92,970	103,300	▲ 10,330		前年度から10%削減	
芸術創造連携研究機構	4,950	5,500	▲ 550	特任助教1名5,000千円（条件付き）、諸経費500千円	前年度から10%削減	
D&I部門	270	300	▲ 30		前年度から10%削減	
多文化共生・統合人間学ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（2020～）	0	3,500	▲ 3,500	2024年度までの時限付き配分（事務職員人件費1名3,500千円）	前年度までの予算により配分なし	
④ その他事項別経費	71,834	77,307	▲ 5,473	※法人化以前の事項指定予算		
外国人教師等経費	2,521	3,152	▲ 631	旧 配分事項経費／外国語部会	前年度から20%削減	
客員講座分	6,814	8,517	▲ 1,703	旧 配分事項経費／各専攻・系	前年度から20%削減	
図書館経費（図書館維持費）	3,292	3,658	▲ 366	旧 配分事項経費(ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ職員経費)／図書館	前年度から10%削減	
図書館設備費(特別図書費)	769	854	▲ 85	旧 配分事項経費／図書館	前年度から10%削減	
図書館設備費(学生用図書費)	4,406	4,896	▲ 490	旧 配分事項経費／駒場図書館	前年度から10%削減	
研究基盤支援促進経費	1,169	1,299	▲ 130	旧 配分事項経費（ｱｲｿﾄｰﾌﾟ施設定期検査経費）／RI施設	前年度から10%削減	
研究支援推進員	461	512	▲ 51	旧 配分事項経費（研究支援推進経費）／ｱﾒﾘｶ太平洋地域研究ｾﾝﾀｰ	前年度から10%削減	
研究機関研究員	2,369	2,632	▲ 263	旧 配分事項経費（非常勤研究員経費）／ｱﾒﾘｶ太平洋地域研究ｾﾝﾀｰ	前年度から10%削減	
低温委員会	4,738	5,264	▲ 526	旧 特殊装置維持費(～2002)を低温ｾﾝﾀｰ運営費として	前年度から10%削減	
情報教育棟	2,707	3,008	▲ 301	旧 特殊装置維持費(～2002)を情報教育棟運営費として	前年度から10%削減	
TA経費	34,245	34,245	0	旧 配分事項経費／TA委員会		
RA経費	4,743	5,270	▲ 527	旧 配分事項経費／各専攻・系	前年度から10%削減	
URA経費	3,600	4,000	▲ 400		前年度から10%削減	
⑤ その他経費	139,632	181,333	▲ 41,701			
駒場ｱｶﾃﾞﾐｯｸ・ﾗｲﾃｨﾝｸﾞ・ｾﾝﾀｰ	770	770	0			
情報教育棟	3,113	7,025	▲ 3,912		前年度から10%削減	3,113千円
				開館業務（警備委託）	2025～駒場キャンパスⅠ警備業務契約	

部 会 名 等	2025年度配分額	2024年度配分額	対前年度増▲減	備　　考		
10号館視聴覚(LL)教室	11,331	12,590	▲ 1,259		前年度から10%削減	
工作技術室	1,966	2,184	▲ 218		前年度から10%削減	
RI施設	2,426	2,695	▲ 269	作業環境測定法に基づく測定業務の1/3は別途中央経費にて負担	前年度から10%削減	
文化施設運営委員会	5,847	6,497	▲ 650	美術博物館		
				運営費相当	前年度から10%削減	882千円
				人件費250千円*12月	前年度から10%削減	2,646千円
				展覧会費	前年度から10%削減	882千円
				資料整理費	前年度から10%削減	882千円
				絵画収蔵庫空調設備点検整備	前年度から10%削減	555千円
	3,352	3,724	▲ 372	自然科学博物館		
				運営費相当	前年度から10%削減	1,588千円
				展覧会費	前年度から10%削減	882千円
				資料整理費	前年度から10%削減	882千円
	1,058	1,176	▲ 118	ｵﾙｶﾞﾝ委員会		
				演奏会	前年度から10%削減	617千円
				ﾎﾟｽﾀｰ	前年度から10%削減	309千円
				調律・保守	前年度から10%削減	132千円
	882	980	▲ 98	ﾋﾟｱﾉ委員会		
				演奏会	前年度から10%削減	221千円
				ﾎﾟｽﾀｰ	前年度から10%削減	309千円
				調律・保守	前年度から10%削減	353千円
研究室・建物維持運営経費	0	1,596	▲ 1,596	エレベーター保守料は、中央管理経費(建物維持管理費)で計上		
				研究棟管理運営委員会	前年度限りの経費	
18号館ホール維持管理費	2,912	3,235	▲ 323	機器年間保守費	前年度から10%削減	1,113千円
				ﾎｰﾙ保守点検費	前年度から10%削減	1,498千円
				電動昇降ｽﾃｰｼﾞ保守	前年度から10%削減	301千円
文系機材保守費	270	300	▲ 30		前年度から10%削減	
14号館維持運営経費	88	98	▲ 10		前年度から10%削減	
教育支援経費	0	10,000	▲ 10,000		今年度実施なし	
学部長裁量経費	16,460	29,400	▲ 12,940		前年度から10%削減 ＋1,000万円減	
大学院・留学生経費	89,157	99,063	▲ 9,906		前年度から10%削減	
情報学環共通経費	※-	※-	※-	※情報学環より別途措置		
合　　計	449,716	535,055	▲ 85,339			

2025年度　第二次予算配分等(案)

二次配分額	当初予算額	
2025年度配分額	218,989 千円	当初予算に組入　97,136千円 二次要求事項に配分　120,214千円
財源捻出(10%)	▲ 21,899 千円	
ヒアリング評価に基づく再配分	20,260 千円	
教育研究先進化プラットフォームの整備	23,354 千円	
	240,704 千円	

二次要求事項	2025配分額	2024配分額	対前年度増減
・学部教育の総合的改革の推進、維持 （ALESS,ALESA予算）	100,606 千円	113,066	▲ 12,460
・教養教育の充実のための包括的基盤整備	17,500 千円	20,000	▲ 2,500
・基礎研究に立脚した新分野創成のための教育基盤整備	2,108 千円	2,908	▲ 800
計	120,214 千円	135,974	▲ 15,760

教育研究先進化プラットフォームの整備	2025配分額
・高大連携による 遠隔教育の強化とリカレント教育の推進	12,960 千円
・アドバンスト理科・研究入門	12,000 千円
・駒場ライティング・センター（CAWK）の設立	22,900 千円
・駒場キャンパスSafer Space	7,840 千円
・アドバンスト文科	11,400 千円
・アドバンスト文理	2,000 千円
・進化認知科学研究センター	3,000 千円
・GSI	2,000 千円
・管理費	3,700 千円
計	77,800 千円

※ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分）54,446千円と併せて配分

※令和6年度の繰越は1,951千円

東京大学教養学部規則の一部を改正する規則（案）（令和　年　月　日東大規則第　　号）

改正理由： 教養学部後期課程における学融合プログラムの取得科目・取得単位数の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

現　　行

（略）

別表第2（第13条、第18条関係）

（略）

5　学融合プログラム科目表

（略）

種別		授業科目名	単位数			取得すべき最低単位数
			講義	演習	実験実習	
	（略）					
学融合プログラム	進化認知脳科学	言語の認知科学Ⅰ	2			14
		言語の認知科学Ⅱ	2			
		言語の認知科学Ⅲ	2			
		言語の脳神経科学	2			
		進化人類学	2			
		人間行動進化学	2			
		動物行動と認知	2			
		社会神経科学	2			
		認知神経科学	2			
		分子認知脳科学	2			
		発達認知脳科学	2			
		情報認知脳科学	2			
		進化認知脳科学特論Ⅰ	2			
		進化認知脳科学特論Ⅱ	2			
		進化認知脳科学特論Ⅲ	2			
		進化認知脳科学特論Ⅳ	2			
		進化認知脳科学演習		2		
	（略）					

改　　正

（略）

別表第2（第13条、第18条関係）

（略）

5　学融合プログラム科目表

（略）

種別		授業科目名	単位数			取得すべき最低単位数
			講義	演習	実験実習	
	（略）					
学融合プログラム						
	（略）					

	グローバルスタディーズ	グローバル教養実践演習		2		2	14
		グローバル教養特別講義Ⅰ グローバル教養特別講義Ⅱ グローバル教養特別講義Ⅲ	2 2 2			2	
		グローバル教養特別演習Ⅰ グローバル教養特別演習Ⅱ グローバル教養特別演習Ⅲ グローバル教養特別演習Ⅳ グローバル教養特別演習Ⅴ		2 2 2 2 2			
		後期国際研修 海外研修Ⅰ 海外研修Ⅱ 海外研修Ⅲ 海外研修Ⅳ		2 1 2 3 4		2	
	(略)						

	(略)						
学融合ミニプログラム	進化認知脳科学	言語の認知科学Ⅰ 言語の認知科学Ⅱ 言語の認知科学Ⅲ 言語の脳神経科学 進化人類学 人間行動進化学 社会神経科学 認知神経科学 発達認知脳科学 進化認知脳科学特論Ⅰ 進化認知脳科学特論Ⅱ 進化認知脳科学実習	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		2	6

備考
学融合プログラムの取扱いについては、別に定める。

	グローバルスタディーズ	グローバル教養実践演習		2		4		
		グローバル教養特別講義Ⅰ	2					
		グローバル教養特別講義Ⅱ	2					
		グローバル教養特別講義Ⅲ	2					
		グローバル教養特別演習Ⅰ		2				
		グローバル教養特別演習Ⅱ		2		2	6	
		グローバル教養特別演習Ⅲ		2				
		後期国際研修		2				
		海外研修Ⅰ		1				
		海外研修Ⅱ		2				

備考
学融合プログラム及び学融合ミニプログラムの取扱いについては、別に定める。

附　則

1　この規則は、令和８年４月１日から施行する。

2　令和８年３月３１日以前に本学部後期課程に進学又は入学し、引き続き在学する者については、改正後の別表第２の規定にかかわらず、なお従前の例による。

4．各学科等教務関係内規

（令和 ~~68~~ 年 4 月以降の進学生に適用する。）

(1) 教養学科

1．単位の認定

(1)　単位の認定は，セメスターごとに行われ，セメスター当初に履修登録した科目名によって行う。

(2)　修了試験の方法については，担当教員が指示する。

2．履修科目の届出

(1)　指定する期間内に，所定の方法により履修科目の登録をしなければならない。

(2)　登録後の履修科目の追加及び変更については，これを認めない。

3．重複履修

同一科目の重複履修については，これを認めない。

4．言語科目の振替

前期課程の第三外国語のうち，初修のものを後期課程進学後に履修した場合，4 単位までを後期課程の言語科目（言語共通科目及び言語専門科目を指す。以下同様）の単位として認定することができる。

5．卒業論文

(1)　卒業年度の学生は，所定の期間内に，教務課後期課程チームに卒業論文題目の届出をしなければならない。届け出る論文題目は主題に限ることとする。

また，総合社会科学分科の学生は，所定期間中に卒業論文の予定題目を提出しなければならない。提出期間等の詳細については，分科の卒業論文ガイダンスにて指示する。

(2)　卒業論文は，所定の期間内に教務課後期課程チームに提出しなければならない。

(3)　卒業論文の体裁については，分科ないしはコースが指示する。

(4)　国際日本研究コースについては，別に定める。

6．転学科・転分科・転コース

本学科の学生は原則として転学科，転分科及び転コースをすることができない。

7．サブメジャー・プログラム

(1)　学生は所属するコースの他にサブメジャー・プログラムを選択することができる。

サブメジャー・プログラムを選択する場合，所定の期間内に届出をしなければならない。

ただし，届出の際には所属するコースの主任及び選択するサブメジャー・プログラムの責任者の許可を得なければならない。

(2)　地域文化研究分科の各コースをサブメジャー・プログラムとする場合，各コースが以下で指定する言語を 6 単位（所属するコースにおいて，既に取得した当該言語の単位数を含む。）以上取得しなければならない。

イギリス研究コース：英語
フランス研究コース：フランス語
ドイツ研究コース：ドイツ語
ロシア東欧研究コース：ロシア語
イタリア地中海研究コース：イタリア語（6 単位），もしくはギリシャ語あるいはラテン語（6 単位）
北アメリカ研究コース：英語
ラテンアメリカ研究コース：スペイン語あるいはポルトガル語
アジア・日本研究コース：アジア諸語
韓国朝鮮研究コース：韓国朝鮮語

上記単位は，卒業に必要な言語科目の一部として取得するものとする。

なお，コースの組み合わせによっては，卒業要件を超えて言語科目を履修しなければならないこともある。

(3)　地域文化研究分科の学生は，指定されたサブメジャー・プログラム以外に，原則として教養学科，学際科学科及び統合自然科学科の科目を，あるテーマのもとに有意義に組合せ，それをカスタマイズ型のサブメジャー・プログラムとすることができる。届出の際には，所属するコースの主任及び地域文化研究分科の教務委員の許可を得なければならない。

なお，カスタマイズ型のサブメジャー・プログラムの届出は，3年生のみ受け付けるものとする。

(4)　届け出たサブメジャー･プログラムの変更及びカスタマイズ型サブメジャー･プログラムの届出科目の変更は，やむを得ない事情がある場合の他は認められない。

これらの変更は，コース主任及びその選択するサブメジャー・プログラムの責任者の許可を得なければならない。また，卒業年度の所定の期間内に行わなければならない。

8．科目の履修について

(1)　本学科を卒業するためには，次の単位を含む76単位以上を取得しなければならない。

① 高度教養科目　所属分科・コースごとに定める単位数
② 言語科目 言語共通科目及び言語専門科目から各分科・コースごとに定める単位数
③ コース科目 所属するコースごとに定める単位数
④ 卒業論文 10単位

(2)　高度教養科目から取得すべき単位数は，所属分科・コースごとに次の各号に定めるとおりとする。なお，後期国際研修及び海外研修の履修については所属分科・コースの指示に従うこと。また，本学科サブメジャー・プログラム，学際科学科サブプログラム，統合自然科学科サブプログラム又は学融合プログラム(ただし、学融合ミニプログラムを除く。)を１プログラム以上修了することをもって，次の各号に定める単位数を取得したものとみなすことができる。

① 超域文化科学分科・地域文化研究分科・総合社会科学分科の各コース
6単位以上。ただし，所属分科が提供する高度教養科目（超域文化科学高度教養，地域文化研究高度教養又は総合社会科学高度教養）は2単位を上限として取得すべき単位数に含めることができる。また，後期教養教育科目は4単位まで高度教養科目の取得単位に含めることができる。

② 国際日本研究コース
4単位以上

(3)　言語科目から取得すべき単位数は，所属分科及びコースごとに次の各号に定めるとおりとする。ただし，言語共通科目のうち「英語」については，6単位を取得上限とする。

①　超域文化科学分科
各コースの定める単位を超えて取得した言語科目の単位数は，6単位を上限に卒業に必要な76単位に含めることができる。

（ア）文化人類学コース
14単位以上（2言語以上を履修しなければならない。）

（イ）表象文化論コース
22単位以上（同一言語12単位以上を含め，2言語以上を履修しなければならない。）

（ウ）比較文学比較芸術コース
22単位以上（ある同一言語10単位以上，それ以外の同一言語6単位以上をそれぞれ取得しなければならない。）

（エ）現代思想コース
20単位以上（同一言語10単位以上を含め，2言語以上を履修しなければならない。）

（オ）学際日本文化論コース
18単位以上（2言語以上を履修しなければならない。）

（カ）学際言語科学コース
18単位以上（2言語をそれぞれ6単位以上取得しなければならない。3言語以上を履修する場合，3つ目の言語からは最低取得単位を定めない。）

（キ）言語態・テクスト文化論コース
20単位以上（2言語をそれぞれ6単位以上取得しなければならない。また，言語専門科目を6単位以上取得すること。3言語以上を履修する場合，3つ目の言語からは最低取得単位を定めない。）

② 地域文化研究分科

22 単位を超えて取得した言語科目の単位数は，4 単位を上限に卒業に必要な 76 単位に含めることができる。なお，下記で「同一言語」とのみ指定のある部分については，コース主任に選択する言語を申請し承認を得なくてはならない。

（ア）イギリス研究コース

22単位以上（英語を18単位以上，それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

（イ）フランス研究コース

22単位以上（フランス語を18単位以上，それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

（ウ）ドイツ研究コース

22単位以上（ドイツ語を18単位以上，それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

（エ）ロシア東欧研究コース

22単位以上（ロシア語を18単位以上，それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。ただし，ロシア語以外の言語で卒業論文を提出する者は，ロシア語14単位以上，それ以外の同一言語4単位以上を含む22単位以上を取得しなければならない。）

（オ）イタリア地中海研究コース

22単位以上（イタリア語，ギリシャ語及びラテン語を合わせて18単位以上，それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

（カ）北アメリカ研究コース

22単位以上（同一言語を18単位以上，それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

（キ）ラテンアメリカ研究コース

22単位以上（スペイン語及びポルトガル語を合わせて18単位以上，それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

（ク）アジア・日本研究コース

22単位以上（アジア諸語を16単位以上，それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

（ケ）韓国朝鮮研究コース

22単位以上（韓国朝鮮語を18単位以上，それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

③ 総合社会科学分科

8単位を超えて取得した言語科目の単位数は，8単位を上限に卒業に必要な76単位に含めることができる。

（ア）相関社会科学コース

8単位以上

（イ）国際関係論コース

8単位以上

④ 国際日本研究コース

10単位以上。10単位を超えて取得した言語科目の単位数は，卒業に必要な76単位に含めることができる。なお，履修すべき言語等は，コース主任の承認を得なければならない。

(4) コース科目から取得すべき単位数は，所属分科及びコースごとに次の各号に定めるとおりとする。

① 超域文化科学分科

（ア）文化人類学，表象文化論，比較文学比較芸術，学際日本文化論の各コース， 所属コース科目から28単位以上

（イ）現代思想，言語態・テクスト文化論の各コース，所属コース科目から26単位以上

（ウ）学際言語科学コース，所属コース科目から30単位以上

②地域文化研究分科 所属コース科目から22単位以上

③総合社会科学分科 所属コース科目から40単位以上

④国際日本研究コース 所属コース科目から34単位以上

(5) 地域文化研究分科における卒業論文の言語は，所属コースごとに次のとおりとする。

① イギリス研究コース 英語

② フランス研究コース フランス語

③ ドイツ研究コース ドイツ語

④ ロシア東欧研究コース 原則としてロシア語

⑤ イタリア地中海研究コース 原則としてイタリア語，ラテン語，フランス語，

ドイツ語又は英語のいずれか
⑥ 北アメリカ研究コース 英語
⑦ ラテンアメリカ研究コース 原則としてスペイン語又は日本語
⑧ アジア・日本研究コース 日本語又はアジア諸語
⑨ 韓国朝鮮研究コース 日本語又は韓国朝鮮語

(6) 本学科サブメジャー・プログラム，学際科学科サブプログラム，統合自然科学科サブプログラム又は学融合プログラムにより取得した単位を，卒業に必要な76単位に含めることができる。

(7) 卒業に必要な76単位には，教職課程科目，特設科目並びに他学科及び他学部の授業科目の単位数を含めることができる。全学部共通授業科目についても，コース主任の承認を得ることにより，卒業に必要な上記単位数に含めることができる。

(8) 本学科，学際科学科又は統合自然科学科の卒業要件を満たした上で，サブメジャー・プログラムが定める単位を取得した者には，当該プログラムの修了を認定する。

(4) 学融合プログラム

1．単位の認定

単位の認定は，セメスターごとに行われ，セメスター当初に届け出た科目名によって行う。

2．履修科目の届出

(1) 指定する期間内に，所定の方法により履修科目の登録をしなければならない。
なお，登録をしない科目については，聴講及び修了試験の受験資格がない。

(2) 登録後の履修科目の追加及び変更については，これを認めない。

3．重複履修

同一科目の重複履修については，これを認めない。

4．科目の履修について

教養学科，学際科学科または統合自然科学科の卒業要件を満たした上で，以下に定める単位を取得した者には，当該プログラムの修了を認定する。

(1) 学融合プログラム

グローバル・エシックスプログラム，~~進化認知脳科学プログラム，~~科学技術インタープリタープログラム，東アジア教養学プログラム
認定を求めるプログラムの科目から14単位以上

(2) ~~(2)~~ 学融合ミニプログラム

① 進化認知脳科学プログラム
認定を求めるプログラムの科目から 6 単位以上

~~①~~② グローバルスタディーズプログラム
当該プログラムの科目から~~14~~6単位以上（授業科目群ごとに定められた「取得すべき最低単位数」を含む。）

(ア) ~~高度教養科目の後期国際研修を2単位以上取得するか，~~留学又は休学期間中の海外修学により取得した単位で，単位認定申請により海外研修I～~~IV~~IIのいずれかに認定された単位を~~2単位以上~~含めることができる。

~~①~~ ~~①の規定にかかわらず，海外で自ら体験活動プログラム等に参加した者は，グローバル教養実践演習，グローバル教養特別講義I～III又はグローバル教養特別演習I～Vのいずれかを2単位取得することによって，後期国際研修又は海外研修2単位の代替とすることができる。希望者は，所定の期間内にグローバルスタディーズ委員会に申し出るとともに，グローバルスタディーズ委員会による審議を経て承認を得る必要がある。~~

(イ) グローバル教育センターの提供するグローバル教養科目群のうちグローバル教養科目を，グローバル教養特別演習 I～~~I~~III のいずれかの代替とすることができる。希望者は，所定の期間内にグローバルスタディーズ委員会に申し出るとともに，同委員会による審議を経て承認を得る必要がある。

様式2

国際交流協定・覚書　更新実績報告書

提出年月日：2025/4/1
担 当 部 局：総合文化研究科

1.相手大学（機関）					
名称	日本語	香港大学			
	英語	The University of Hong Kong			
	当該国語 ※任意				
地域／国名		アジア	中国（香港）		
設立年		1912	年設立		
設置形態		公立			
URL		https://www.hku.hk/			
組織及び規模（学部・研究所、学生・研究者の数等）		10学部：建築学部、文学部、経済・経営学部、歯学部、教育学部、工学部、法学部、医学部、理学部、社会科学部　学生数：約39,000名　教職員数：約9,000名			
相手国内における大学（機関）としての評価		香港最古の大学であり、各学術分野で優れた成果を上げている。			
その他 （特色等があれば記入）					

2.協定の内容	
今回更新を希望する協定等の種類、名称等	
協定の種類：	全学協定
協定名（英語）：	AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE BETWEEN THE UNIVERSITY OF TOKYO AND THE UNIVERSITY OF HONG KONG
協定名 （英語以外）：	
関係部局名：	医学系研究科
同時更新を希望する覚書の種類、名称等	
覚書の種類：	▼リストから選択
覚書名（英語）：	
覚書名 （英語以外）：	
関係部局名：	

交流分野				
相互に関心のある分野				
交流内容（該当するものに○）				
学生交流	○	講義、講演、シンポジウムの実施	○	
教員・研究者交流	○	学術情報及び資料の交換	○	
職員交流	○	その他		→（　　）
単位互換				
ダブル・ディグリー		→取得できる学位の種類：		
ジョイント・ディグリー		→取得できる学位の種類：		
共同研究	○			
受入に伴う奨学金支給				
授業料相互不徴収		→人数（年）：　人（　学期）[学部生／大学院生]		

3.更新理由

新型ウイルス感染症の感染拡大時期には交流はストップせざるをえなかったが、第五類に移行する前から2021年度より学生交流は再開している。2023年度の交流はすでに2019年度の水準までにほぼ回復している。学生の間では、2019年以降、香港への関心が高まったこともあり、今後も研究・学生交流の継続が期待される。本協定を更新する意義は大きい。

4.これまでの交流実績、成果等（特に締結してからの交流実績を中心に御記入ください。）

【総合文化研究科】谷垣真理子教授と吉川雅之教授は、自身の研究のため、定期的に香港を訪問してきた。しかし、その他の幹事教員を含めて、2023年まではメールやオンラインによるやりとりが中心となった。吉川教授は2024年8月に香港大学中文学院漢語中心のRichard Van Ness SIMMONS教授が主催する、歴史文献と近代口語に関する研究会に招待され、文字（漢字の新造字体）に関する口頭発表と討論を行った。谷垣教授は、留学時代に住んでいたSt.John's Collegeの111周年の行事に参加し、香港社会で活躍する同窓生と再会し、意見交換を行った。

【医学系研究科】健康総合科学において、直近では、Chia-ChinLin先生を2023年度に招聘、グローバルリーダシップについての講義やAdvance Care Planning (ACP)の最新の研究などについての学術交流をした。また、大学院生ならびにポスドクの研究についての外部コンサルテーションの機会をもった。

【全学交換留学による受入・派遣学生生数】

年度	2019/20	2020/21	2021/22	2022/23	2023/24
派遣	4	0	2	0	4
受入	6	0	0	4	4

5. 更新後の交流計画

関係部局を中心に更新後も研究・学生交流を行う。

6.更新までのスケジュール（担当・関係部局承認予定日等）

総合文化研究科：2025年5月（予定）
医学系研究科：2025年5月（予定）

7.実施責任体制

責任者（担当部局長）：寺田 寅彦（総合文化研究科長・教授）
幹事教職員：谷垣 真理子（総合文化研究科教授）、吉川 雅之（総合文化研究科教授）
張 政遠（総合文化研究科教授）、王 欽（総合文化研究科准教授）
佐藤 伸一（医学系研究科　国際交流室長）

8.相手側の対応組織

責任者（担当部局長）：Professor Ian Holliday, Vice-President and Pro-Vice-Chancellor (Teaching and Learning)
幹事教職員：Ms Sumi Wong, Programme Manager, International Affairs Office

9.資金計画

双方機関の研究資金、自己資金等を活用する。

10.同一校（機関）との交流の有無

☑ 有　協定の種類：全学覚書　担当部局：グローバル教育センター
締結年月：2013年6月　（最終更新年：2024　年）
協定の種類：部局覚書　担当部局：医学系研究科
締結年月：2017年12月　（最終更新年：　年）
☐ 無

11.その他特記事項

本協定は2013年に国際本部を担当部局、総合文化研究科・教養学部と東洋文化研究所を関係部局として締結され、2018年に更新された（担当部局は本部グローバルキャンパス推進本部(当時)。今回の更新にあたり本部と東洋文化研究所は参画せず、総合文化研究科が担当部局を引き継ぎ、新たに医学系研究科が関係部局として加わることとなった。

本件担当部局事務

部局名：	総合文化研究科
部署名：	国際研究協力室
担当者名：	織田佐由子
Email：	irco-komaba@adm.c.u-tokyo.ac.jp

AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE
BETWEEN
THE UNIVERSITY OF HONG KONG
AND
THE UNIVERSITY OF TOKYO

The University of Tokyo (Japan) and The University of Hong Kong (China) (hereinafter referred to as the "parties"), in the firm conviction that academic exchange between the parties will promote academic research and other activities, hereby conclude the following Agreement.

Article 1. The parties agree to implement exchanges and other activities in areas of academic research of mutual interest through the following.

(1) Exchange of faculty and administrative staff and researchers.
(2) Exchange of students.
(3) Conducting collaborative research.
(4) Holding joint lectures and symposia.
(5) Exchange of academic information and materials.

Article 2. Actual projects to be implemented for the realization of specific exchange activities as defined in the preceding article shall be decided through discussion between individual departments of the parties.

Article 3. The activities specified under the preceding article shall be carried out in compliance with laws and regulations to be followed by the parties concerned.

Article 4. In the case that research results impacting upon matters of intellectual property rights are expected to arise in the course of collaborative projects carried out under the terms of Article 1 above, the parties shall discuss in good faith and agree in a separate document the conditions regarding the treatment of intellectual property rights so arising, prior to the start of the collaborative project in question and in accordance with the policies of each party.

Article 5. This Agreement is valid for five years effective from the date of final signature affixed below by the parties hereto (hereinafter referred to as the "term"). The term of the Agreement may be extended upon agreement by the parties. Either party may terminate the Agreement during its term by giving six months advance written notice to the other party.

Article 6. This Agreement is created in duplicate in English, each of those duplicates being deemed original.

The parties hereby establish this Agreement by duly signing it, as of the respective dates below.

The University of Hong Kong	The University of Tokyo
_____	_____
Professor Ian Holliday Vice-President and Pro-Vice-Chancellor (Teaching & Learning)	Professor FUJII Teruo President
____/____/ 2025	____/____/ 2025

様式1

国際交流協定・覚書締結計画書

提出年月日：2025/4/1
担当部局名：総合文化研究科

1.相手大学（機関）				
名称	日本語	ウィーン工科大学		
	英語	TU Wien		
	当該国語 ※任意	TECHNISCHE UNIVERSITÄT WIEN		
地域／国名		ヨーロッパ	オーストリア	
設立年		1815	年設立	
設置形態		国立		
URL		https://www.tuwien.at/		
組織及び規模（学部・研究所、学生・研究者の数等）		8学部（建築、化学、土木、コンピューター、電気、数学、機械、物理）、51研究所 学生数約26,000人、研究者数約4,000人		
相手国内における大学（機関）としての評価		オーストリアの首都ウィーンにある国立大学。 研究を重視した研究型大学で、オーストリア国内で高い評価を受けている。		
その他（特色等があれば記入）		ウィーン工科大学には日本の協定大学との交流を促進するため Japan Austria Science Exchange Center (JASEC) が設置されている。		

2.協定の内容	
今回締結を希望する協定等の種類、名称等	
協定の種類：	部局協定
協定名（英語）：	AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE BETWEEN GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES, THE UNIVERSITY OF TOKYO AND TU WIEN
協定名（英語以外）：	
関係部局名：	
同時締結を希望する覚書の種類、名称等	
覚書の種類：	部局覚書
覚書名（英語）：	MEMORANDUM ON STUDENT EXCHANGE BETWEEN GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES,THE UNIVERSITY OF TOKYO AND TU WIEN
覚書名（英語以外）：	
関係部局名：	

交流分野				
相互に関心のある分野				
交流内容（該当するものに○）				
学生交流	○	講義、講演、シンポジウムの実施	○	
教員・研究者交流	○	学術情報及び資料の交換	○	
職員交流	○	その他		→（ ）
単位互換	○			
ダブル・ディグリー		→取得できる学位の種類：		
ジョイント・ディグリー		→取得できる学位の種類：		
共同研究	○			
受入に伴う奨学金支給				
授業料相互不徴収	○	→人数（年）：2人（4人/学期） ［大学院生］		

3.締結目的および期待される成果

ウィーン工科大学の工学分野における強みと総合文化研究科の幅広い分野にまたがる学際的視点を組み合わせることで、その両面から幅広い視点での新たな共同研究・人的な交流が期待できる。また学生にとって新たな海外経験の機会を拡大する機会になると考えられる。さらにウィーン工科大学は独自の研究用原子炉を所有しており、国際原子力機関(IAEA)との研究・人材育成の面で強固な関係があるため、日本が抱える福島第一原子力発電所事故の廃炉と避難指示区域における環境回復という課題についても双方の交流を深めることで新たな進展が期待できる。
下記4にあるとおり、双方の間には教育・研究の両面で協力関係が存在しており、協定・覚書の締結によってさらに広く強固な関係を構築することは互いに大きなメリットがあると考えられる。

4.これまでの経緯(これまでの準備状況、交流実績等)

2024年春にウィーン工科大学のGeorg Steinhauser教授から広域システム科学系の小豆川勝見助教を通じ、総合文化研究科との間で協定・覚書締結の要望を受けた。同10月に小豆川助教がウィーン工科大を訪問してSteinhauser教授、Marko D. Mihovilovic化学部長、Jens Schneider学長と個別に面談し、総合文化研究科との協定・覚書の締結および学生・教員の幅広い相互交流を希望している点を確認した。なお、ウィーン工科大学はこれまでに本学の新領域・工学系・情報理工学系の3つの部局とそれぞれ部局間協定および部局間覚書を交わしている。
【交流実績】
・Steinhauser教授と小豆川助教は過去10年以上にわたり環境分析化学の分野で共同研究や学生の学位審査を行っている。
・ウィーン工科大学で修士号を取得した学生が相関基礎科学系の松田恭幸教授の指導の下で2022年に博士号を取得した。松田研究室はウィーン工科大学の学生が多数所属するウィーンのStefan Meyer Instituteとも交流が深い。
・広域システム科学系の舘知宏教授はウィーン工科大学のCenter for Geometry and Computational Designとの共同研究を2023年より行っており、同センターのSenior ScientistであるGeorg Nawratil氏のグループの博士学生を受け入れた経験がある。
【今後の交流計画】
・2025年4月にウィーン工科大学 Institute for Art and DesignのEfilena Baseta氏のチームが来日を予定しており、東京大学芸術創造連携研究機構との交流を計画している。

5.締結までのスケジュール(担当・関係部局承認予定日等)

2025年6月　国際交流・留学生委員会、総務委員会、拡大教授会にて審議予定

6.実施責任体制

責任者(担当部局長):	寺田寅彦 (総合文化研究科長・教授)
幹事教職員:	松田恭幸 (総合文化研究科・広域科学専攻長・教授)
	小豆川勝見 (総合文化研究科・助教)

7.相手側の対応組織

責任者(担当部局長):	Dr. Marko Mihovilovic (Professor and Dean of the Faculty of Technical Chemistry)
幹事教職員:	Dr. Georg Steinhauser (Professor of Applied Radiochemistry)
	Dr. Iris Mach (Head of Japan Austria Science Exchange Center)

8.資金計画

研究交流については各教員の研究経費等を利用する。

9.同一校(機関)との交流の有無

☑有	協定の種類: 部局協定	担当部局: 工学部	
	締結年月: 2006年 2月	(最終更新年:	2023 年)
	協定の種類: 部局覚書	担当部局: 工学部	
	締結年月: 2007年 3月	(最終更新年:	2023 年)
	協定の種類: 部局協定	担当部局: 情報理工学系研究科	
	締結年月: 2011年 6月	(最終更新年:	2023 年)
	協定の種類: 部局覚書	担当部局: 情報理工学系研究科	
	締結年月: 2011年 6月	(最終更新年:	2023 年)
	協定の種類: 部局協定	担当部局: 新領域創成科学研究科	
	締結年月: 2012年 3月	(最終更新年:	2022 年)
	協定の種類: 部局覚書	担当部局: 新領域創成科学研究科	
☐無	締結年月: 2012年 3月	(最終更新年:	2022 年)

10.その他特記事項

本件担当部局事務

部局名:	総合文化研究科
部署名:	国際研究協力室
担当者名:	織田佐由子
Email:	irco-komaba@adm.c.u-tokyo.ac.jp

AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE
BETWEEN
GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES,
THE UNIVERSITY OF TOKYO
AND
TU WIEN

The Graduate School of Arts and Sciences, the University of Tokyo (Japan) and TU Wien (Austria) (hereinafter referred to as the "parties"), in the firm conviction that academic exchange between the parties will promote academic research and other activities, hereby conclude the following Agreement (hereinafter referred to "this Agreement").

Article 1. The parties agree to implement exchanges and other activities in areas of academic research of mutual interest through the following.

(1) Exchange of faculty and administrative staff and researchers.
(2) Exchange of students.
(3) Conducting collaborative research.
(4) Holding joint lectures and symposia.
(5) Exchange of academic information and materials.

Article 2. Actual projects to be implemented for the realization of specific exchange activities as defined in the preceding article shall be decided through discussion between the parties.
The activities specified under the preceding paragraph shall be carried out in compliance with laws and regulations to be followed by the parties concerned.

Article 3. In the case that research results impacting upon matters of intellectual property rights are expected to arise in the course of collaborative projects carried out under the terms of Article 1 above, the parties shall discuss in good faith and agree in a separate document the conditions regarding the treatment of intellectual property rights so arising, prior to the start of the collaborative project in question and in accordance with the policies of each party.

Article 4. This Agreement is valid for five years effective from the date of the final signature affixed below by the parties hereto (hereinafter referred to as the "term"). The term of the Agreement may be extended upon agreement by the parties. Either party may terminate the Agreement during its term by giving six months advance written notice to the other party.

Article 5. This Agreement is created in duplicate in English, each of those duplicates being deemed original.

The parties hereby establish this Agreement by duly signing it, as of the respective dates below.

Graduate School of Arts and Sciences
The University of Tokyo

_____
Prof. TERADA Torahiko
Dean

_____/_____/ 2025

TU Wien

_____
Dr. Peter ERTL
Vice Rector Research, Innovation
and International Affairs

_____/_____/ 2025

MEMORANDUM ON STUDENT EXCHANGE
BETWEEN
GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES,
THE UNIVERSITY OF TOKYO
AND
TU WIEN

The Graduate School of Arts and Sciences, the University of Tokyo (Japan) and TU Wien (Austria) (hereinafter referred to as the "parties"), on the basis of the Agreement on Academic Exchange concluded between the parties (hereinafter referred to as the "Agreement"), in order to agree on specific programs of Student Exchange as defined in the Agreement, hereby agree to the following.

Article 1. Students enrolling in this exchange program may not do so for more than a period of one year. This period may, upon the agreement of the parties, be extended for a period of one year maximum.

Article 2. A maximum of two postgraduate students will be exchanged between the parties in each academic year. Two exchange students enrolling for one semester of study is equivalent to one exchange student enrolling for one academic year of study. In the case that the semester place of exchange students from each party is not equal in a particular year, the parties will endeavor from the following year to ensure an equal semester place of participating students from each party. The parties shall agree in advance through discussion the exact semester place of exchange students.

Article 3. Students will be selected by their home university on the basis of academic merit and suitability for study at the host university. The host university reserves the right to make final judgement on the admission of exchange students.

Article 4. Students enrolled in this exchange program are not eligible to be awarded a degree from the host university.

Article 5. At the request of the home university, the host university shall submit to the home university a report of the academic progress of a participating student. On the basis of this report, the home university may, in accordance with its regulations, award the student credits for study at the host university.

Article 6. The host university of students enrolled in this exchange program shall not levy examination fees, entrance fees, or tuition fees.

Article 7. Personal expenses including travel expenses, accommodation fees, living expenses, educational materials costs and other education-related costs of students participating in this exchange program, other than as described in the preceding article, shall under no circumstances whatsoever be the responsibility of either party.

Article 8. This Memorandum is valid for five years effective from the date of the final signature affixed below by the parties hereto (hereinafter referred to as the "term"). The term of the Memorandum may be extended upon the agreement of the parties. Either party may terminate the Memorandum during its term by giving six months advance written notice to the other party. Under no circumstances will the term of this Memorandum exceed the term of the Agreement.

Article 9. This Memorandum is created in duplicate in English, each of those duplicates being deemed original. In the case of any inconsistency between the provisions of this Memorandum and the Agreement, the provisions of the Agreement shall take precedence.

The parties hereby establish this Memorandum by duly signing it as of the respective dates below.

Graduate School of Arts and Sciences
The University of Tokyo

_____
Prof. TERADA Torahiko
Dean

_____/_____/ 2025

TU Wien

_____
Prof. Peter ERTL
Vice Rector Research, Innovation
and International Affairs

_____/_____/ 2025

_____
Dr. Jasmin GRÜNDLING-RIENER
Vice Rector Academic Affairs

_____/_____/ 2025